

2020年度

一般財団法人 建設業振興基金

情報化評議会 活動報告書

(本編)

2021年3月

***CI-NET***<sup>®</sup>

---

Construction Industry-NETwork 建設産業情報ネットワーク

一般財団法人建設業振興基金.

## ま え が き

一般財団法人 建設業振興基金 建設産業情報化推進センター(現経営基盤整備支援センター情報化推進室)は、建設産業情報ネットワーク(CI-NET)の恒常的な推進機関として1992年4月に設立された。本報告書は29年目にあたる2020年度の活動成果を取りまとめたものである。

活動体制は、情報化評議会の下に、CI-NET推進上の基本的な方針を審議する政策委員会を置き、さらにその下に普及委員会、標準委員会の2つの専門委員会を置いて具体的な活動を行った。

CI-NETの普及については、2020年度末(2021年3月末)の時点で14,364社(前年度比1,724社増加)の企業が実用に至っている。2020年度は、2020～2022年度の第4次3ヵ年活動計画の初年度である。その具体的な普及方策を探るためにCI-NET利用企業を対象とする電子化率調査および利用状況調査を実施した。この結果を踏まえて、優先的にアプローチすべき企業および事務局として支援すべき企業を抽出した。また、コロナ禍で電子商取引説明会等の開催が難しいため、CI-NETの普及を目的とした広報ツールの検討を実施した。

CI-NETの標準化については、適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)の導入、法定福利費の明示等の社会情勢への対応として、データ項目の新設や既存データ項目の定義変更等の要望を検討するとともに、次期実装規約(Ver.2.2 ad.0(案))の作成を行った。

2020年度の活動は、会員各位や国土交通省のご支援、ご協力により大きな成果を得ることができた。ご尽力いただいた皆様に深く感謝する。本報告書がCI-NET推進の一助となることを願うとともに、関係の皆様には今後とも一層のご協力、ご支援をお願い申し上げたい。

2021年3月

一般財団法人 建設業振興基金  
情報化評議会



# 目次

1. 情報化評議会の活動体制について .....	1
2. 情報化評議会 活動報告 .....	2
2.1. 活動目的 .....	2
2.2. 活動経過 .....	2
3. 政策委員会 活動報告 .....	3
3.1. 活動目的 .....	3
3.2. 活動経過 .....	3
3.3. 活動結果 .....	4
4. CI-NET の普及拡大に向けた3ヵ年活動.....	5
4.1. 2020～2022年度 CI-NET 普及活動計画 .....	5
5. 各専門委員会の活動報告(概要).....	6
5.1. 普及委員会の活動報告(概要).....	6
5.1.1. CI-NET 利用企業数増加に向けた普及活動 .....	7
5.1.2. CI-NET 普及支援を目的とした利用環境の整備 .....	7
5.1.3. CI-NET に関する利用調査および分析.....	8
5.2. 標準委員会の活動報告(概要).....	9
5.2.1. CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約のメンテナンス .....	9
5.2.2. CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 への移行の検討および展開 .....	9
5.2.3. CI-NET 利用に関連する法令や施策への対応.....	10
5.2.4. CI-NET を取り巻く電子商取引等に係る調査.....	10
5.2.5. 次世代 CI-NET の検討(各課題対応).....	10
6. 各専門委員会の活動報告 .....	11
6.1. 普及委員会の活動報告.....	11
6.1.1. 活動テーマ .....	11
6.1.2. 活動体制 .....	11
6.1.3. 活動経過 .....	11
6.1.4. 活動結果 .....	14
6.2. 標準委員会.....	48
6.2.1. 活動テーマ .....	48
6.2.2. 活動体制 .....	48
6.2.3. 活動経過 .....	48
6.2.4. 活動結果 .....	55

<b>7. 情報化評議会会員名簿 ※3月末に更新</b> .....	<b>84</b>
7.1. 情報化評議会会員(企業、団体) .....	84
7.2. 情報化評議会および各委員会名簿.....	85
7.2.1. 情報化評議会 .....	85
7.2.2. 政策委員会 .....	87
7.2.3. 普及委員会 .....	88
7.2.4. 標準委員会 .....	92
7.2.5. 事務局 .....	96

※資料編は配布いたしませんので、建設業振興基金ホームページからダウンロードしてください。

<b>8. 資料編</b> .....	<b>1</b>
8.1. 普及委員会.....	3
8.1.1. 普及推進 WG.....	3
8.1.2. 設備見積 WG.....	139
8.2. 標準委員会.....	141
8.2.1. LiteS 規約 WG.....	141

# 1. 情報化評議会の活動体制について

2019年度の情報化評議会(CI-NET)の活動体制は下図のとおりである。(2020年3月現在。)

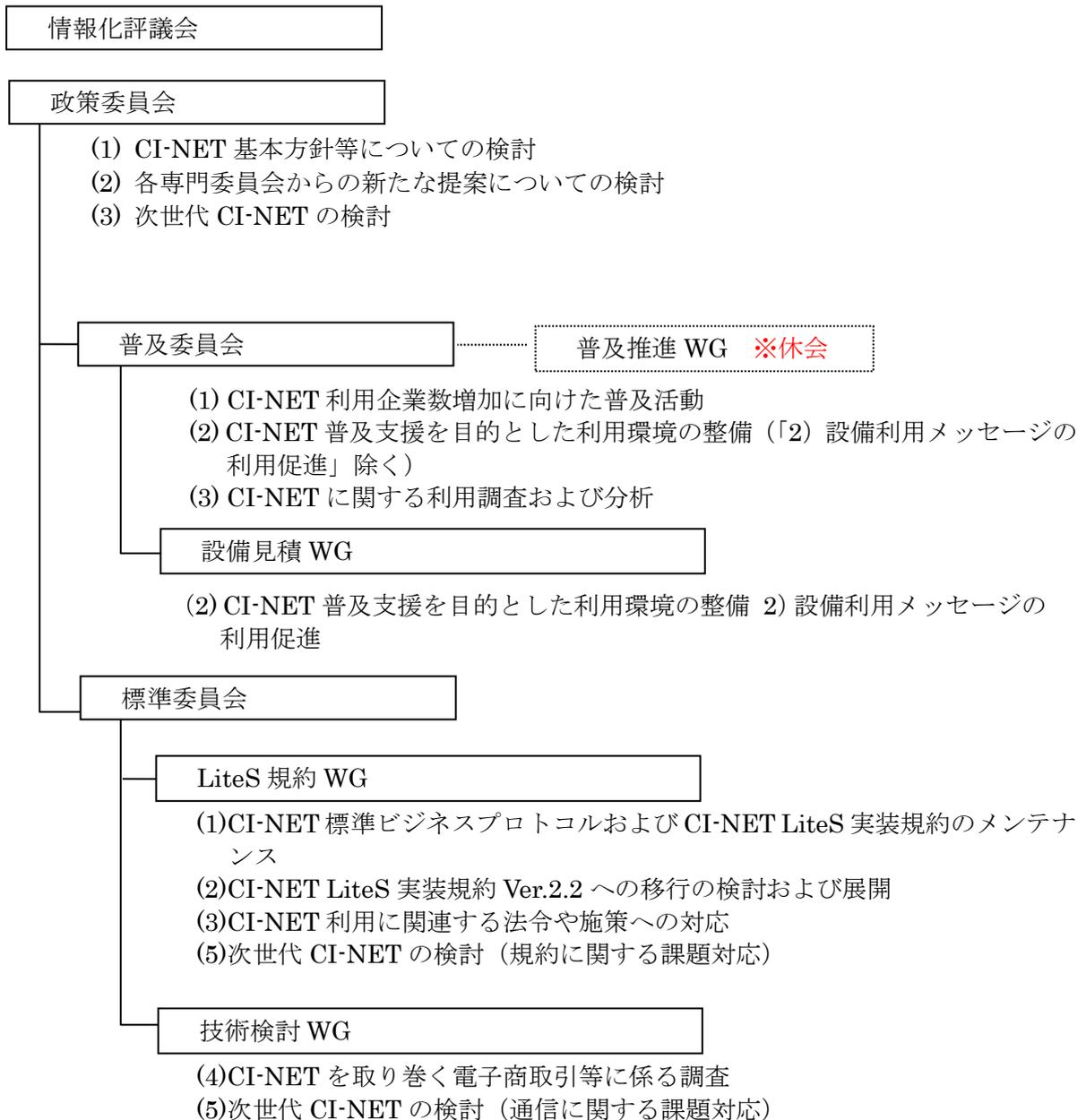


図 1-1 活動体制図

## 2. 情報化評議会 活動報告

### 2.1. 活動目的

情報化評議会は、情報化評議会が行うべき事業について審議し、意見を述べる機関として、建設業振興基金内に設置されている。会員および学識経験者のうちから建設業振興基金が委嘱した「情報化評議員」で構成される。

### 2.2. 活動経過

以下の日程で情報化評議会を開催し、CI-NETに係わる検討を行った。

開催回	開催日時、場所	主な議題
第1回	2020年4月22日 書面(メール)会議	(1) 情報化評議会 2019年度活動報告および事業収支について(報告・審議) (2) 第4次3カ年活動計画について(審議) (3) 2020年度 情報化評議会 活動計画および予算について(審議) (4) 2020年度 情報化評議会等の開催について(報告・意見交換) (5) その他 1) 情報化評議会設置に係る規則の変更について 2) 電子契約の契約内容確認ツール(CLContViewVer.1.3)の配布のご報告 3) 「CI-NET 導入のための参考資料」ダウンロード件数報告(報告)

### 3. 政策委員会 活動報告

#### 3.1. 活動目的

情報化評議会の下に、建設産業政策大綱の趣旨に沿って、建設業振興基金が行う支援業務、専門的に検討すべき事項の専門委員会への付託等の CI-NET に係る基本方針を審議する機関として設置されている。建設業振興基金が委嘱した学識経験者、国土交通省、業界および会員企業の代表、各専門委員会の委員長により構成される。

2020 年度の政策委員会の主な活動テーマは、以下のとおりである。

<主な活動テーマ>

- |                          |
|--------------------------|
| 1. CI-NET 基本方針等についての検討   |
| 2. 次世代 CI-NET の検討        |
| 3. 各専門委員会からの新たな提案についての検討 |

#### 3.2. 活動経過

以下の日程で政策委員会を開催し、CI-NET に係わる検討を行った。

開催回	開催日時	主な議題
第1回	2020年4月3日 15:00~17:00 建設業振興基金 5階 501会議室	(1) 前回議事録(案)確認 (承認) (2) 2019年度 情報化評議会 活動報告および事業収支について (審議) (3) 第4次3カ年活動計画について (審議) (4) 2020年度 情報化評議会 活動計画および事業予算について (審議) (5) 情報化評議会設置に係る規則の変更について (意見交換) (6) 2020年度 情報化評議会等の開催について(報告・意見交換) (7) その他 1) 「CI-NET 導入のための参考資料」サイト ダウンロード件数 (報告) 2) 電子契約の契約内容確認ツール(CLContViewVer.1.3)の配布のご報告

開催回	開催日時	主な議題
第2回	2020年10月13日 11:00～17:00 電子会議(Web会議 ツール Zoom)	(1) 前回議事録(案)確認 (承認) (2) CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0 移行のお知らせについて (審議) (3) 「情報化評議会設置に関する規則」および「情報化評議会の評議員、委員会の委員長及び副委員長の任期等に関する取扱い要領」の改訂について (報告) (4) その他

### 3.3. 活動結果

CI-NET の普及進展や普及活動の強化に伴い、CI-NET 利用に係る関係者の多様化への対応が求められている。昨年度に策定した第4次3ヵ年活動計画(2020～2022年度)を踏まえて、2020年度の活動を実施した。

## 4. CI-NET の普及拡大に向けた 3 ヶ年活動

### 4.1. 2020～2022 年度 CI-NET 普及活動計画

建設産業における電子商取引の普及拡大に向けて、情報化評議会では、第 1 次 3 ヶ年活動計画(2011 年度～2013 年度)、第 2 次 3 ヶ年活動計画(2014 年度～2016 年度)および第 3 次 3 ヶ年活動計画(2017 年度～2019 年度)を策定した。この活動方針のもと、CI-NET 導入検討や利用拡大を目指す企業に対する情報提供や導入・運用に関する簡易な手法の提供などを行い普及・展開を図ってきた。

第 3 次 3 ヶ年活動計画(2017 年度～2019 年度)では、3 ヶ年でゼネコン導入企業数 10 社以上増加、企業識別コード登録企業数 12,000 社以上という数値目標を設定し、電子商取引説明会、勉強会、普及ツール等の充実、関係機関との連携強化を図りながら普及活動を行ってきた。その結果、2019 年度末で新規ゼネコンは 10 社増加(2019 年度末の導入ゼネコン数:38 社)し、CI-NET 利用企業数は 12,640 社(前年比 1,294 社増加)を達成することができた。

第 4 次 3 ヶ年活動計画(以下、「第 4 次計画」という。)では、これらの活動を踏まえ、CI-NET の更なる普及・展開に向けた取組を行う。また、上記の各 3 ヶ年活動計画においては、普及拡大に向けた取り組みを主体に実施してきたが、これまでにない大幅な改訂を行った次期実装規約である CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 への円滑な移行は、標準化機関として重要な取り組みであるため、第 4 次 3 ヶ年活動計画においては標準化の取り組みも計画の主たる取り組みとして実施する。

#### 【第 4 次計画の活動目標】

- 新規ゼネコン\*導入企業数:第 4 次 3 ヶ年で 10 社以上の増加  
ゼネコン\*: 目標での指標は、元請負者として主に土木・建築工事を一式で直接請負う者をいう。
- CI-NET 利用企業数:2022 度末時点までに 15,000 社以上
- CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 への円滑な移行

#### 【第 4 次計画の活動方針(案)】

##### 1.CI-NET の普及活動

- (1)CI-NET 利用企業数増加に向けた普及活動
- (2)CI-NET 普及支援を目的とした利用環境の整備
- (3) CI-NET に関する利用調査および分析

##### 2.建設業電子商取引標準化の活動

## 5. 各専門委員会の活動報告(概要)

### 5.1. 普及委員会の活動報告(概要)

企業識別コード取得による CI-NET の実用化の進展状況は、2020 年度末(2021 年 3 月末)現在では、2019 年度末(2020 年 3 月末)から 3 社増加し、45 社となっている。このうち、ゼネコンは、2020 年度末(2021 年 3 月末)で 3 社増加し(調査 3 社判明)51 社となった。また、ゼネコン以外の専門工事業者にも、発注側での電子商取引運用を開始する企業が現れつつある。

【実績】 2021 年 3 月末現在

- ・ 新規ゼネコン導入企業数：2020 年度に 3 社導入(調査 3 社判明)  
(導入ゼネコン 51 社)

3 ヶ年間で 10 社以上の増加を目標としているため、達成率 30%。

- ・ CI-NET 利用企業数 : 14,364 社(前年比 1,724 社増加)

表 5-1 企業識別コード保有企業数の推移

	3 月末時点	前年比増加社数
2020 年度	14,364 社	1,724 社
2021 年度	社	社
2022 年度	社	社
3 ヶ年増分		社

3 ヶ年間で 15,000 社社以上を目標としているため、達成率 96%。

<主な活動テーマ>

1. CI-NET 利用企業数増加に向けた普及活動
2. CI-NET 普及支援を目的とした利用環境の整備
3. CI-NET に関する利用調査および分析

### 5. 1. 1. CI-NET 利用企業数増加に向けた普及活動

普及活動をより効率的かつ効果的に展開するため、これまでの普及促進活動の経緯や継続課題を踏まえた、新規導入、利用範囲の拡大のための普及促進活動に関する対応策を検討・実施した。

#### (1) 電子商取引説明会、個別支援等の実施

電子商取引説明会の開催を予定していたが、コロナ禍の影響で、電子商取引説明会は未開催。これに代わる措置として、CI-NET 事務局に問い合わせがあった企業に対して Web 会議等の個別支援を実施した。なお、完工高 300 億円以上の発注側企業に向けたアプローチは、アプローチ対象企業の抽出およびなどアプローチに係る準備を実施した。

#### (2) 2 次下請（協力会社）や種々業種（道路分野や鉄道分野等）への普及活動の実施

CI-NET 既導入企業に対して 2 次展開に関するヒアリングを実施した。また、CI-NET 利用状況調査において、2 次展開を希望している企業を抽出した。なお、道路分野や鉄道分野などの業種での導入に向けた調査および普及活動は、これまでの活動を踏まえると有効な対象と考えにくいため、2021 年度は 2 次下請（協力会社）への展開に重点を置く。

### 5. 1. 2. CI-NET 普及支援を目的とした利用環境の整備

CI-NET 導入志向企業や利用企業に対して導入および利用拡大に向けた環境整備を行った。

#### (1) 建設業関係団体等との連携

施工体制台帳ガイドラインの改訂（案）の作成を目的に、国土交通省と調整を行った。また、国土交通省の電子契約の調査および他団体の動向調査を実施した。

#### (2) 設備見積メッセージの利用促進

昨年度実施した最終確認運用の結果を取りまとめ、「設備見積 CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 の実運用の開始について」の通知文を送付した。最終確認で確認した課題については、規約化すべき事項および運用で解決する事項について検討した。また、「建設資機材コード Ver.1.80」の整備を行い、CI-NET の Web サイトに公開する準備を行った。

#### (3) 普及のための広報

CI-NET 普及のため、新たな広報ツールを検討した。働き方改革への貢献をテーマとした

「テレワーク×CI-NET」の広報資料を作成した。また、既導入企業のインタビュー形式の広報ツール作成に向けた調整を行った。

### 5. 1. 3. CI-NET に関する利用調査および分析

CI-NET の普及状況を把握するうえで、明確な指標の基、CI-NET 新規導入企業および未導入企業に対して CI-NET の導入要因や阻害要因および利用満足度等を調査した。調査結果は、適宜、普及活動にフィードバックを行う。

#### (1) CI-NET の利用状況の把握

CI-NET の利用企業に対して、利用状況調査および電子化率調査を継続して実施し、CI-NET の利用状況を把握した。調査結果は、適宜、普及活動にフィードバックを行う。

#### (2) CI-NET の導入要因および導入阻害要因の調査

CI-NET 新規導入企業および未導入企業に対して CI-NET の導入要因および導入阻害要因について調査を行う予定だったが、未実施であったため、調査項目を検討し、来年度に調査を実施する。

## 5. 2. 標準委員会の活動報告 (概要)

<主な活動テーマ>

1. CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約のメンテナンス
2. CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 への移行の検討および展開
3. CI-NET 利用に関連する法令や施策への対応
4. CI-NET を取り巻く電子商取引等に係る調査
5. 次世代 CI-NET の検討 (各課題対応)

CI-NET 標準ビジネスプロトコル Ver.1.5(2009年5月)(以下、「標準BP」という。)および CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 ad.7(2014年10月)(以下、「LiteS 実装規約」という。)の次期バージョン改訂に向けて、2019年度は以下の活動を行った。

### 5. 2. 1. CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約の メンテナンス

CI-NET 標準ビジネスプロトコル (以下、「標準BP」という。) および CI-NET LiteS 実装規約 (以下、「LiteS 実装規約」という。) に対する改善要求 (チェンジリクエスト。以下、「CR」という。) について審議を行い、承認された時には、CI-NET ホームページにこれを随時公表した。

### 5. 2. 2. CI-NET LiteS 実装規約 Ver. 2. 2 への移行の検討および展開

2023年10月から導入されるインボイス制度に向けて、請求における消費税の算出・記載方法の見直し等の必要性が生じた。そこで、2020年度の LiteS 実装規約 Ver.2.2ad.0 の公表および移行へ向けて以下を検討した。

- ・ インボイス制度への対応として出来高業務の出来高金額・請求金額の算定方法の見直し、更には、工事請負契約外取引業務を実用化レベルに引き上げる等、LiteS 実装規約 Ver.2.2 の未確定部分を確定させた (一部継続検討)。また、2020年度のデータ項目やメッセージの新設・変更要望については従前どおり、審議した。
- ・ LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0 を公表した。
- ・ LiteS 実装規約 Ver.2.2 への移行計画および展開計画の概要を策定した。なお、実務レベルの詳細な移行計画および展開方法は未作成であるため、次年度に継続検討を行う。

### 5. 2. 3. CI-NET 利用に関連する法令や施策への対応

法令遵守や働き方改革等の社会ニーズが大きくなり、建設業界を取り巻く状況は大きく変化してきている。この変化に対応した取り組みは必要不可欠である。そこで、今年度は、「関連する社会ニーズ（法令遵守や働き方改革等）に関する事例調査、対応策検討」「CI-NET における法令や施策への対応」を予定していたが、未実施であった。

<補足>

「関連する社会ニーズ（法令遵守や働き方改革等）に関する事例調査、対応策検討」に関して、コロナ禍の影響でテレワークせざるを得ない状況において、CI-NET による電子契約が有効である旨のチラシを作成した。電子契約の中でもデータ活用がはかれる CI-NET の優位性と、テレワーク等で活用できる公的な助成制度を付記することで、企業に CI-NET 導入への興味を抱かせることが狙いであった。

### 5. 2. 4. CI-NET を取り巻く電子商取引等に係る調査

現在、普及を進めつつある BIM/CIM では、数量拾いの自動化に伴う積算業務の自動化が想定されている。ついては、積算業務との関連で CI-NET としても検討すべきことがないか把握する必要がある。そこで、今年度は、「BIM/CIM 等、CI-NET に関わる国や企業等の動向を調査し、特に積算業務での CI-NET との連携の可能性について検討する」を予定していたが、未実施であった。

### 5. 2. 5. 次世代 CI-NET の検討（各課題対応）

CII シンタックスルールのメンテナンスが行われない状況や、最近の ICT の技術の進展を背景として、より運用しやすい仕組みを目指し、下記の要件や観点より、次世代 CI-NET を検討することが求められている。

今年度は、将来通信伝達方式 TF を開催し、講習会形式で「次世代 EDI に関する周辺組織の動向」「JSON の概要」について学習した。その上で、ASP ベンダを主体としたコアメンバによる次世代 CI-NET のあり方について、ディスカッション形式にて検討した。

## 6. 各専門委員会の活動報告

### 6.1. 普及委員会の活動報告

#### 6.1.1. 活動テーマ

2020年度の普及委員会の主な活動テーマは、以下のとおりである。

<主な活動テーマ>

1. CI-NET 利用企業数増加に向けた普及活動
2. CI-NET 普及支援を目的とした利用環境の整備
3. CI-NET に関する利用調査および分析

#### 6.1.2. 活動体制

2020年度の普及委員会では、主な活動テーマごとに以下のWGを設置して活動した。

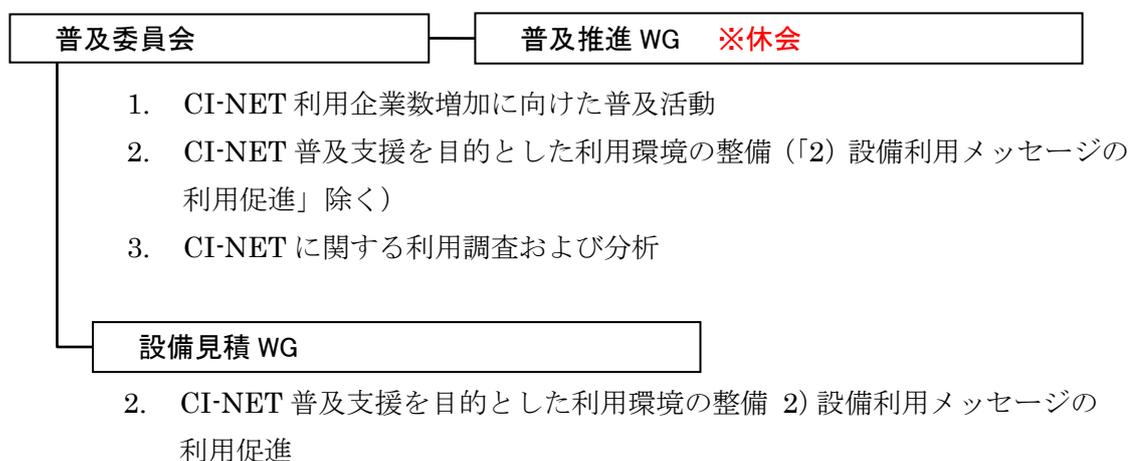


図 6-1 普及委員会の活動体制図

#### 6.1.3. 活動経過

以下の日程で委員会およびWGを開催し、CI-NETの普及推進に係わる検討を行った。

### 6.1.3.1. 普及委員会

会議名	開催日時、場所	主な議題
第1回	2020年7月2日 10:00～11:30 電子会議(Web会議 ツール Zoom)	(1) 前回議事録確認(承認) (2) 普及推進活動概況について(報告) (3) 2020年度普及委員会活動計画について(報告) (4) 電子化率調査および利用状況調査の実施方針(意見交換) (5) CI-NETの広報に関する新たな取組案(報告) (6) その他 1) CI-NET 設備見積業務 2019年度最終確認運用実施状況報告 2) 2019年度 情報化評議会活動報告 普及委員会部分 3) CI-NET ホームページ 「CI-NET 導入のための参考資料」 サイト ダウンロード件数(報告)
第2回	2020年12月23日 15:00～17:00 電子会議(Web会議 ツール Zoom)	(1) 前回議事録確認(承認) (2) CI-NET 利用企業数増加に向けた普及活動 1) 電子商取引説明会、個別支援等の実施(報告) 2) 普及推進活動概況(報告) 3) 完工高300億円以上の発注者企業を含めたアプローチ状況(報告) (3) CI-NET 普及支援を目的とした利用環境の整備 1) 設備見積メッセージの利用促進(報告) 2) 普及のための広報(中間報告) (4) CI-NET に関する利用調査および分析 1) CI-NET の利用状況の把握(報告) (5) 2021年度活動計画案(意見交換) (6) その他 1) 2020年度普及のための活動スケジュールについて(報告) 2) CI-NET ホームページ 「CI-NET 導入のための参考資料」 サイト ダウンロード件数(報告)
第3回	2021年2月15日 15:00～17:00 電子会議(Web会議ツ ール Zoom)	(1) 前回議事録確認(承認) (2) 2020年度情報化評議会活動報告(案)について(審議) 1) 活動スケジュールについて 2) CI-NET 利用企業数増加に向けた普及活動 3) CI-NET 普及支援を目的とした利用環境の整備 4) CI-NET に関する利用調査および分析 (3) 2021年度情報化評議会活動計画(案)について(審議) 1) CI-NET 利用企業数増加に向けた普及活動 2) CI-NET 普及支援を目的とした利用環境の整備 3) CI-NET に関する利用調査および分析 (4) その他

### 6.1.3.2. 設備見積 WG

会議名	開催日時、場所	主な議題
第1回	2020年7月21日 10:00～12:00 電子会議	(1)2020年度普及委員会 委員確認 (2)前回議事録確認(承認) (3)設備見積ワーキング活動概況について(報告) 1)最終確認運用の結果報告 (4)課題の対応策検討(報告・意見交換・合意) 1)修正モデルについて 2)課題及び対応策案 3)今後の方向性について (5)建設資機材コード Ver.1.80の説明(作成の経緯)と承認(報告・承認) (6)2020年度計画およびスケジュールについて (7)その他
サブ WG 第1回	2020年11月13日 13:30～16:00 建設業振興基金 3階 301会議室	(1)最終確認運用の結果に基づく規約、運用ルールの検討 (2)建設資機材コードの変換率向上に向けて
第2回	2020年12月17日 13:00～15:00 電子会議	(1)前回議事録確認(承認) (2)設備見積ワーキング活動概況について(報告) 1)前回ワーキング以降の経緯の説明 2)運用ルール(意見交換及び決議(承認)) (3)建設資機材コード Ver.1.8公開について(説明) (4)2021年度活動計画案 (5)その他

## 6.1.4. 活動結果

### 6.1.4.1. 実用化状況

#### (1) CI-NET LiteS 方式による実用化の推進 ※3月末に更新

企業識別コード取得による CI-NET の実用化の進展状況は、2021 年 3 月末で●社（前年比●社増加）である。

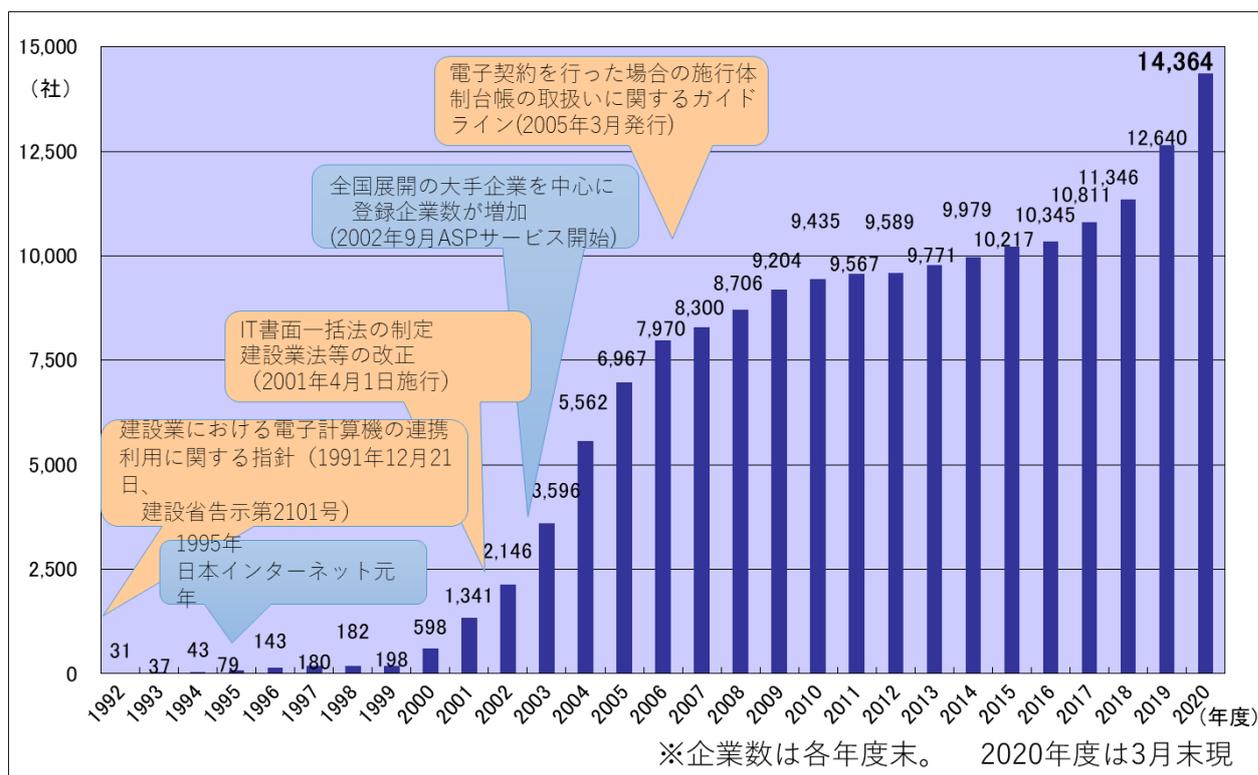


図 6-2 CI-NET 利用の企業識別コード登録企業数の推移

#### (2) 対象業務別の実用化状況

ゼネコンにおける各業務の実用化状況は、下表の通りである。2020 年度は、新たに 3 社が CI-NET を導入し合計 45 社となった。

また、ゼネコン以外の専門工事業者にも、発注企業側での電子商取引運用を開始する企業が現れつつある。



### 6.1.4.3. 普及委員会（※普及推進WGは休会）

#### (1) CI-NET 利用企業数増加に向けた普及活動

普及活動をより効率的かつ効果的に展開するため、これまでの普及促進活動の経緯や継続課題を踏まえた、新規導入、利用範囲の拡大のための普及促進活動に関する対応策を検討・実施した。

##### (a) 完工高 300 億円以上の発注側企業へのアプローチ

第 4 次 3 カ年活動計画（2020～2022 年度）では、新規ゼネコン導入企業数 10 社以上、CI-NET 利用企業数 15,000 社以上とすることを目標に掲げており、目標達成に向けて完工高 300 億～2,000 億円の発注側企業(主にゼネコン)について重点的に普及拡大を進めていくことにしている。そこで、完工高 300 億～2,000 億円の発注側企業(主にゼネコン)を優先的に対応すべき企業とアプローチの方向性から分類し、具体的なアプローチ方法について検討する。(第 3 次 3 カ年活動計画からの継続)

##### 1) 分類方針・結果

完工高 300 億円以上の発注側企業(主にゼネコン)の分類方針および結果を下記に示す。

##### a) 対象企業数の設定

完工高 300 億円以上 2000 億円未満の企業の対象企業数の設定について下記に示す。

【対象企業数：計 98 社（84 社+20 社-5 社-1 社）】

- 84 社：建設工業新聞等調べによる完工高 300 億円以上 2,000 億円未満の企業
- +20 社：84 社以外の完工高 300 億円以上 2,000 億円未満の有力企業
- -5 社：対象企業のうち、CI-NET 発注側機能を導入済であった企業
- -1 社：対象企業の中に同じ建設会社を重複してカウントしていたため

##### b) アプローチの方向性に関する対象企業の分類

アプローチ対象とする企業の優先順位は以下の 2 点で分類・抽出する。

##### ●過去のアンケート等による導入意向

対象企業について、現在の各社の意向を分類し、アプローチの方向性を検討する。電子商取引説明会の参加状況とアンケートの回答結果から 3 つのケースに分類した。

表 6-2 アプローチの方向性の分類

分類	電子商取引説明会の参加状況とアンケート回答	企業数	アプローチの方向性
Case1	「導入を検討している」または「個別支援サービスを希望している」と回答した企業	9社	アンケートおよびアプローチを実施し、導入に向けた個別支援の実施
Case2	2016年度、2017年度の電子商取引説明会に参加しているが、「資料収集中である」等かつ「個別支援サービスを希望しない」と回答した企業	24社	アンケートによる検討状況の調査を実施し、必要に応じたアプローチ・個別支援の実施
Case3	2016年度、2017年度の電子商取引説明会に参加していない企業	65社	電子商取引説明会への参加案内および動向調査

●CI-NET 電子証明書取得済企業

CI-NET 電子証明書を取得済の企業（発注者機能未使用）は、既に CI-NET（受注者側機能）を利用した経験があり、内容を把握している可能性が高い。そこで、CI-NET 電子証明書取得済企業に対して優先的にアプローチする。

上記2点に基づき、基本的には「(1) 過去のアンケート等による導入意向」に基づくが、「(2) CI-NET 電子証明書取得済企業」であるかどうかも参考に、アプローチ対象企業を選定する。

c) アプローチの実施について

上記に示したアプローチ対象企業選定の考え方より、優先順を設定して普及推進 WG 委員と事務局で構成された訪問グループごとにアプローチを実施する。

【プレ調査】アンケート→カルテ作成→アプローチの流れと実効性の把握を目的に実施

- ・各社の検討状況を把握するため、過去のアンケート調査に加えて各社最新の状況を把握するためのアンケート調査を実施。（Case1の企業を中心に、先行して実施）
- ・アンケート結果に基づいて各社のカルテを整理し、必要と考える資料を持参してアプローチを実施。（1社実施）
- ・アプローチ結果を加筆したカルテに基づき、各社への支援メニューを整理。（可能であれば特徴に応じて類型化）
- ・調査結果を踏まえて、アンケート項目やアプローチ時の確認項目を再調整。

【本調査】プレ調査の内容を優先順位の高い企業から横展開

- ・アンケートを事前配布する。
- ・WG 委員においては、スケジュールを提示し、参加可能な委員にお願いする。
- ・当面アプローチには、ベンダ委員は参加しないこととする。対象企業の要望には対応する。
- ・状況に応じて「ゼネコン委員によるアプローチ」「ベンダ委員によるアプローチ」「数社ま

とめた小説明会」などのメニューで対応する。

- Case1、2 を基本に調整するが、新たな情報による新規企業の登場や動きの把握等に各社状況が変化すること、あるいはアプローチ結果により再度訪問が必要であることなどにより変更が想定されるため、スケジュールや対象企業は臨機に対応したい。
- 資料としては以下を想定する。
  - ① 完工高 300 億円以上の発注側企業(主にゼネコン)の分類およびアプローチ 修正版
  - ② 発注業務における電子商取引に関する調査結果
  - ③ アプローチスケジュール

## 2) 支援方針の整理

### d) 各社状況に応じて支援方針を整理

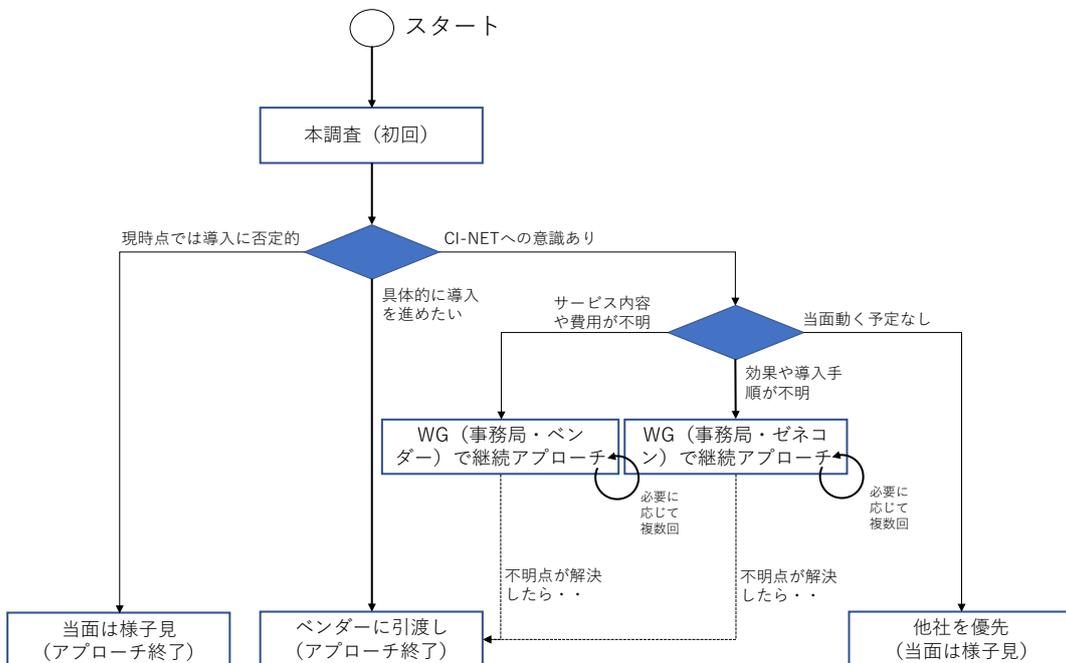


図 6-3 支援方針のフロー

e) 状況事例

表 6-3 状況と対応の事例

分類	各社の状況（アプローチでわかったこと）	対応方針	対応主体
導入が期待できない	・現時点では導入に否定的である。（会社意見） ・担当レベルでは意識しているものの、あまり具体的に動けていない。（動くつもりもない。）	・当面は様子見 ・他に有望な企業があればそちらを優先（当面は様子見）	—
サポートが必要（事務局・ベンダ委員中心）	サービス内容や費用が不明 <例> ・どのようなサービスかがわからないと導入の可否を判断できない。 ・導入コストや運用コストが知りたい。	・概要資料の提供（必要に応じて追加作成・修正） ・必要に応じてベンダによるシステム利用デモを実施 ・ベンダよりコストの試算結果を提供  ※ 継続してアプローチを実施（2ヶ月に1度は状況確認もかねて訪問）	WG（事務局・ベンダー）
サポートが必要（事務局・既導入ゼネコン委員中心）	効果や導入手順が不明 <例> ・導入効果が見えない。 ・他のサービスに比してCI-NETがいかどうか判断できていない。 ・現場をどのように説得するかに悩んでいる。 ・紙と電子が混在した場合の対応を懸念。 ・協力会社の理解が得られない。 ・導入事例が知りたい。	・導入メリット資料の提供（必要に応じて追加作成・修正） ・既導入ゼネコンよりアプローチの中で導入時の状況を説明  ※ 継続してアプローチを実施（2ヶ月に1度は状況確認もかねて訪問）	WG（事務局・ゼネコン）
導入ほぼ決定	具体的に導入に向けて進めていきたい。	・ベンダーに引渡し。 ※ 各社の状況に応じて個別に対応	WG→ベンダー

f) 初回アプローチ後の対応シナリオ

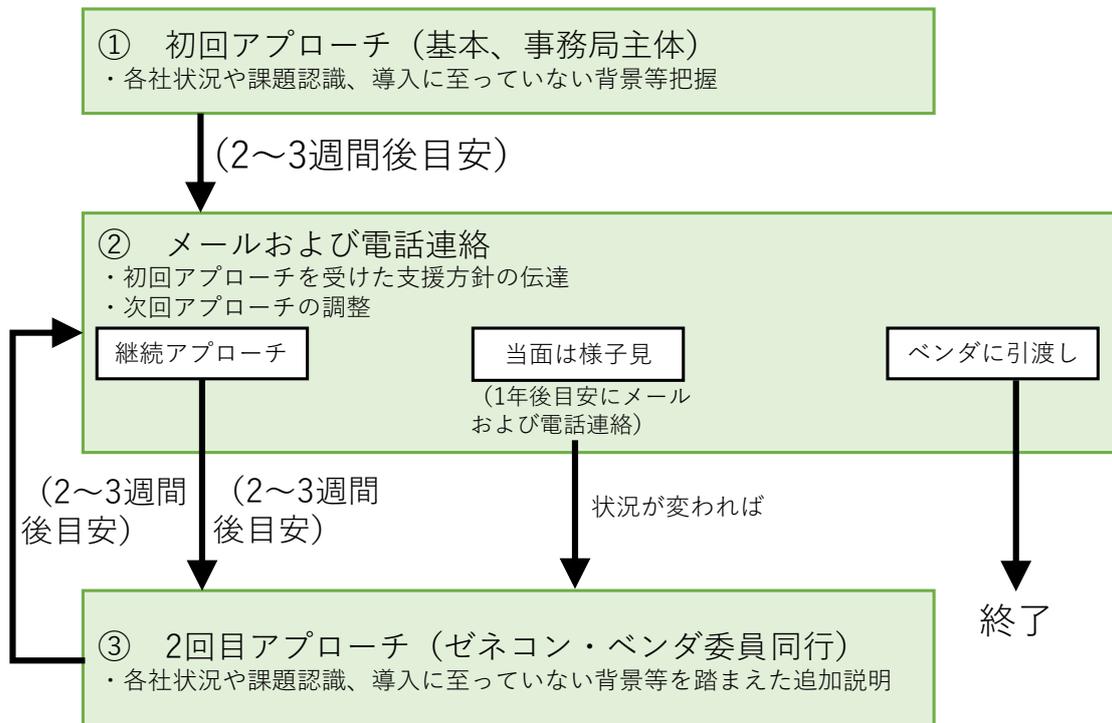


図 6-4 標準的なアプローチシナリオ

<実施内容>

- 初回アプローチ後、2～3週間後を目安にメールおよび電話で今後の支援方針を伝達（併せてヒアリングメモを共有）
- 次回アプローチに向けた日程調整等を実施（事務局）
- 支援方針は大きく分けて3パターンあり、「継続アプローチ」「当面は様子見」「ベンダに引渡し」に分類
- 「当面は様子見」の会社については1年後を目安にメールおよび電話で状況確認し、状況に応じて2回目を実施
- 「ベンダに引渡し」の会社については、社内の事情も考慮し、早急にベンダに引渡し（ただし、社内システム等のすでに関係のあるベンダがいる場合もあるため、各社の状況に配慮する。）
- 「継続アプローチ」については、最短2～3週間後を目安に2回目アプローチを実施（各社の事情もあるため、2回目以降のアプローチ時期については要調整）
- 2回目アプローチの結果を踏まえて、最短2～3週間後を目安に再度メールおよび電話で今後の支援方針を伝達
- 2回目以降は、必要に応じた他の関係部署の参加を含めて調整が必要

3) アプローチの具体的な流れ（今年度）

時期	実施内容
2020年6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年度の活動方針に基づいて活動を開始【○○】</li> <li>※ コロナ禍の制約条件で実施できる範囲で実施。</li> </ul>
2020年6月～11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・完工高 300 億円以上の発注企業について、初回および2回目以降のアプローチを確認したが、実施できたのは2社のみ。（コロナの影響も懸念）</li> <li>・「完工高 300 億円以上のアプローチ対象企業」には含まれないものの、9社から問い合わせがあり個別で対応。</li> </ul> <p>&lt;完工高 300 億円以上&gt;</p> <p>2020年6月23日：ダイダン(株) (web 会議)</p> <p>2020年12月7日：大末建設(株) (web 会議) 2回目</p> <p>&lt;完工高 300 億円未満の企業 (参考)&gt;</p> <p>ゼネコン：2社、設備系：5社、インテリア関係：1社</p> <p>※ 上記8社は取りまとめに含まず。</p>
2020年12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第二回普及委員会で報告【○○】</li> </ul>
2021年1月～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動成果取りまとめ【○】</li> <li>→ ここまでの結果を普及推進WGおよび普及委員会で報告</li> </ul>

○：事務局 ○：WG委員

#### 4) 2020 年度の取りまとめ結果

完工高 300 億円以上の発注側企業(主にゼネコン)へのアプローチに関する 2020 年度成果の取りまとめは以下の内容で整理。

##### g) アプローチ数の整理

実際にアプローチした回数・社数と、所感に基づく各社状況の整理を実施。

「①導入決定（ベンダーに引き渡し）」の企業はベンダに引き渡した上でアプローチは終了とする。「②導入見込みあり（継続アプローチ）」な企業については、状況に応じて事務局とベンダ・既導入ゼネコン委員が連携してアプローチを実施する。「③状況不明」と「④当面は様子見（見込みなし）」だが初期段階の企業については、他を優先することとして当面アプローチを見合わせる。

導入状況は、下表 ①の 3 社は、導入決定、②の 13 社は、導入見込みありのため継続的なサポートが必要である。

表 6-4 2020 年度のアプローチ数

アンケート実施数	0 社（過去四年間で 23 社）
プレ調査実施社数	0 社（過去四年間で 15 社）
本調査実施社数（2 回目含む）	2 社（過去四年間で 16 社）

ただし、リスト以外の 8 社に web 会議でアプローチを実施

表 6-5 2017～2020 年度の過去 4 カ年の結果

所感に基づく分類(プレ調査結果及び別件に併せて実施したヒアリングの結果含む)	①導入決定（ベンダーに引き渡し）	3 社／32 社
	②導入見込みあり（継続アプローチ）	13 社／32 社
	③状況不明	11 社／32 社
	④当面は様子見（見込みなし）	5 社／32 社

※ アンケート、プレ調査、本調査のいずれかを実施した会社は 32 社。（例：アンケートを実施せずにプレ調査もしくは本調査を実施した会社も存在。）

(b) 個別支援の実施

コロナ渦により電子商取引説明会を開催できないため、CI-NET 事務局に問い合わせがあった企業に個別支援を実施した。

表 6-6 個別支援の実施

開催日時、場所	参加者	利用した資料	所感等
2020年6月4日 (木) 10:00~11:00 Web会議	・対象企業(本社: 宮城県 業種:土 木・建築工事の設 計及び請負) ・CI-NET事務局 (竹中、大田、帆足 笠井、宇都宮)	①、②、③	導入に向けて前向きに検討を進め ている印象であるが、「どっと原価 管理システム」とCI-NETの連携に ついて建設ドットウェブに確認す る必要がある。
2020年6月23日 (火) 15:30~17:00 Web会議	・対象企業(本 社:大阪府 業 種:電気工事、空 調工事、水道衛生 工事、消防施設工 事および機械器具 設置工事の設計、 監理、施工) ・CI-NET事務局 (竹中、帆足、笠 井、宇都宮)	①、②、③	業務効率化、テレワーク推進を目的 に導入に向けて前向きに検討を進 めている印象である。
2020年6月30日 (火) 15:00~16:00 Web会議	・対象企業(本社: 愛知県 業種:金 属接合関連商品お よび製品の販売な ど) ・CI-NET事務局 (竹中、帆足、笠 井、宇都宮)	①、②、③	注文書・注文請書のEDI化を目的 にCI-NET導入の検討を進めてい る印象であるが、協力会社の導入 負担について懸念しているため、 ASP会社への引き渡しが必要であ る。

開催日時、場所	参加者	利用した資料	所感等
2020年7月16日 (木) 15:00~16:00 Web会議	・対象企業(本社: 大阪府 業種:各 種事業の調査、分 析、提案、設計、施 工、監理、メンテナ ンス) ・CI-NET事務局 (竹中、帆足、笠 井、宇都宮)	①、②、③	CI-NETの発注側としての利用に ついて検討を進めている印象であ る。CI-NET導入のタイミング は、2~3年後の基幹システムの更 新時が狙い目である。
2020年7月16日 (木) 15:00~16:00 Web会議	・対象企業(本社: 広島県 業種:食 品産業総合機械、 プラント設備及び 食品の製造販売) ・CI-NET事務局 (竹中、帆足、笠 井、宇都宮)	①、②、③	CI-NETについて興味をもってい ただいて、勉強していただしてい る状況である。まずは、ASP会社 に自社システムとの連携について 問い合わせしていただく。
2020年10月30日 (木) 15:00~16:00 基金 601 会議室	・対象企業(本社: 東京都 業種:施 設などの空間、オ フィス空間の設 計、施工、プロジェ クト管理など) ・CI-NET事務局 (竹中、笠井、宇都 宮)	①、②、③	電子商取引について興味をもっ ている。また、協力会社のうちCI-NET 利用会社が一定数いるため、導入に 前向きな状況である。

開催日時、場所	参加者	利用した資料	所感等
2020年11月25日 (水) 13:00~14:00 基金 601会議室、 Zoom 会議	・対象企業（本社： 東京都 業種：土 木・建築・プレス トレストコンクリ ート工事の設計・施 工及びこれらに関 する事業など） ・CI-NET 事務局 (中緒、竹中、帆 足、宇都宮)	過去に業務拡大を行った事例資料	出来高・請求業務に CI-NET の導入を検討している。また、税務調査への対応については、社内で検討していただくが、必要に応じて事務局が CI-NET 既導入企業への窓口となる。
2020年12月7日 (月) 16:00~17:00 基金 会議室 、Zoom 会議	・対象企業（本社： 大阪府 業種：土 木・建築・プレス トレストコンクリ ート工事の設計・施 工及びこれらに関 する事業など） ・CI-NET 事務局 (竹中、大田、帆 足、宇都宮)	①、②、③	まずは、注文業務に CI-NET の導入を検討しており、CI-NET に関する情報を収集している段階である。CI-NET を利用されている受注側企業および ASP 会社とは接触しているため、必要に応じて、事務局が CI-NET を導入された発注者側企業を紹介する。
2020年12月24日 (木) 13:30~14:30 基金 会議室、 Zoom 会議	・対象企業（本社： 熊本県 業種：建 設工事の企画・設 計及び監理建築・ 土木工事の施工、 不動産の賃貸及び その仲介並びに所 有管理） ・CI-NET 事務局 (竹中、宇都宮)	①、②、③	CI-NET に関する情報を収集している段階である。建吉組様の方でコンストラクション・イーシー・ドットコムとは接触しており、ASP の利用料金等について再度、問い合わせる予定である。CI-NET 事務局としては、上記の問い合わせ後に、再度、打合せを行うことを想定している。 ASP の利用料金が協力会社も支払う必要があることを懸念されている。

開催日時、場所	参加者	利用した資料	所感等
2020年10月16日 (金) 13:00~14:00 栗本建設工業株式会社	・(本社:大阪府 業種:総合建設業 (建築・土木工事 の設計・施工)ほか) ・CI-NET事務局 (竹中)	①、②、③	CI-NETについて既にCIWEB と接して検討された経緯があり、 CI-NETの概略は理解されている、 CIWEBとの連携をどのように にして試みたのか調査が必要である。 NECの汎用インターフェース機能 や富士通のWEBCON-SSLBの概 略を説明したので、一度NECか富 士通に連絡し相談することをすす めた。 自社システムの次期刷新とのタイ ミングでCI-NETの導入するのが よいであろう。 (2年以内に導入予定されている)

【凡例】

- ①CI-NETによる電子商取引(パンフレット)
- ②CI-NETに取り組みませんか
- ③CI-NET導入検討について相談できるベンダー企業紹介

(c) 2次下請への展開

CI-NETの利用事業者の拡大を図るため、1次下請から2次下請への展開について検討している。そこで、2次展開を希望されている企業に対して、1次下請業者および2次下請業者間のCI-NET導入可否などについてヒアリングを実施した。また、利用状況調査から2次展開を希望されている企業を抽出した。

1) ヒアリングの実施

1次下請業者および2次下請業者間のCI-NET導入を検討するため、1次下請業者にヒアリングを実施した。ヒアリング概要は以下の通りである。

表 6-7 1次下請業者へのヒアリングの実施

開催日時、場所	参加者	利用資料	所感
2020年12月25日(金) 10:00~11:00 基金 会議室、Zoom 会議	・対象企業(本社: 神奈川県、業種:建 設資材の総合商 社) ・CI-NET 事務局 (竹中、帆足、笠 井)	なし(意 見交換)	建設資材の販売が中心の会社で あること、他のシステムで出来 高を開始すること、発注者側機 能を CI-NET ではないセコムト ラストシステムズのサービス を使って実施することなどを 勘案し、今後も継続的に意見 交換を実施予定。

2) 2次展開を希望されている企業の抽出

利用状況調査において、2次展開を希望されている企業を調査した。次年度、把握した2次展開を希望されている企業のうち、数社に対して2次展開の支援を実施することを想定している。

表 6-8 2次下請電子商取引展開の意向がある企業

No.	企業名	主たる許可業務	営業地域(エリア)
1	株式会社カトリ	屋根工事	関東
2	(株)タメゴエンジニアリング	管工事	近畿
3	株式会社 京千	とび・土木・コンクリート工事	北海道
4	株式会社 INP	とび・土木・コンクリート工事	北海道・東北
5	三和テクノス株式会社	内装仕上工事	広島県
6	永和興業株式会社	鉄筋工事	近畿
7	(株)HS クリエイティブ	内装仕上工事	近畿
8	大栄運輸株式会社	とび・土木・コンクリート工事	兵庫県
9	株式会社クワバラ・パンぷキン	解体工事	関東
10	株式会社 K3plus	内装仕上工事	全国
11	四国広瀬産業株式会社	タイル・れんが・ブロック工事	高知県
12	株式会社イスルギ 大阪支店	左官工事	大阪府
13	墨東建材工業株式会社	板金工事	東北・関東
14	株式会社橋田舞台設備	機械器具設置工事	全国
15	株式会社木下工業	左官工事	近畿
16	山口重工業株式会社	鋼構造物工事	全国
17	太平電業株式会社	機械器具設置工事	全国
18	株式会社タムラカントウ	管工事	関東
19	吉田鋼業株式会社	鋼構造物工事	全国

No.	企業名	主たる許可業務	営業地域（エリア）
20	かたばみ興業株式会社	造園工事	関東
21	有限会社アトムラ工業	熱絶縁工事	全国
22	オリエンタルプラントサービス株式会社	管工事	全国
23	株式会社ニチアスセムクリート	とび・土木・コンクリート工事	北海道・関東・北陸・中部・近畿・九州
24	株式会社 MYM	建築一式工事	全国
25	株式会社エース警備保障	警備保障	近畿
26	秋也工業株式会社	鋼構造物工事	関東
27	株式会社 西崎組	建築一式工事	中国・四国
28	株式会社 アイケーディ	建築一式工事	三重県
29	東栄コンクリート工業(株)	とび・土木・コンクリート工事	東北
30	株式会社 黒瀬建設	土木一式工事	高知県
31	株式会社成和建设	建築一式工事	東京都
32	株式会社彩マープル	石工事	関東
33	株式会社 山本塗装店	塗装工事	北海道
34	神原工事株式会社	防水工事	近畿・四国
35	萬屋建設株式会社	土木一式工事	関東
36	共進建設株式会社	土木一式工事	関東・北陸・近畿
37	赤平開発株式会社	機械器具設置工事	全国
38	株式会社森田工業所	鉄筋工事	関東
39	株式会社 広栄工業所	建具工事	広島県
40	株式会社島守組	大工工事	北海道
41	株式会社八代	内装仕上工事	北海道
42	株式会社最上工務店	建築一式工事	三重県
43	株式会社大黒屋	内装仕上工事	関東
44	株式会社京八匠	鋼構造物工事	近畿
45	桜井工業（株）	土木一式工事	愛媛
46	株式会社湯川組	建築一式工事	広島県
47	(株)川島ガラス	ガラス工事	関東
48	有限会社ユニワークス	とび・土木・コンクリート工事	愛知県
49	株式会社センハウ	建築一式工事	全国
50	株式会社東和コーポレーション	管工事	関東・近畿
51	株式会社プルアンドプッシュ	鋼構造物工事	全国
52	三浦装業株式会社	内装仕上工事	新潟県
53	株式会社福岡東建設	土木一式工事	福岡県
54	株式会社池内工業	鋼構造物工事	全国
55	宮崎基礎建設株式会社	土木一式工事	四国
56	(有)智建工業	内装仕上工事	全国
57	日章興産株式会社	建具工事	関東・中部・近畿・中国・

No.	企業名	主たる許可業務	営業地域 (エリア)
			九州・沖縄
58	株式会社明德	建築一式工事	長野県
59	株式会社ワンステップ	とび・土木・コンクリート工事	奈良県
60	三和測量株式会社	大工工事	東京都
61	旭化成建材株式会社	とび・土木・コンクリート工事	全国
62	塩野電設工業株式会社	電気通信工事	東北・関東・近畿
63	有限会社 松真工業	鉄筋工事	全国
64	津上産業株式会社	防水工事	福岡県
65	株式会社 福田鉄工	鋼構造物工事	中国
66	株式会社イノアック住環境	内装仕上工事	全国
67	株式会社 JY サイト	とび・土木・コンクリート工事	四国
68	有限会社 岩電	電気工事	神奈川県
69	共栄電設株式会社	電気工事	関東・中部・近畿
70	有限会社古浦産業	内装仕上工事	関東
71	株式会社 共栄	鉄筋工事	富山県
72	大林道路株式会社(株)関東支店	舗装工事	全国
73	(有)ライブスター	とび・土木・コンクリート工事	九州
74	大塚金属株式会社	板金工事	関東
75	株式会社柏塗	防水工事	関東
76	エヌ・エイ・シー株式会社	内装仕上工事	関東
77	株式会社津島建材	内装仕上工事	中部
78	有明興業都市開発株式会社	とび・土木・コンクリート工事	関東
79	株式会社環境公害分析センター	とび・土木・コンクリート工事	東北・関東
80	平松エンタープライズ(株)	とび・土木・コンクリート工事	近畿・中国・四国
81	株式会社 千代田興業	建具工事	関東
82	有限会社関工業所	鋼構造物工事	関東
83	有限会社間瀬ガラス店	ガラス工事	中部
84	株式会社 知多業務店	左官工事	中部
85	丸井産業 (株)	とび・土木・コンクリート工事	全国
86	株式会社弘電社	電気工事	全国
87	(株)菅野左官店	左官工事	東北
88	株式会社ワタザイ	内装仕上工事	東北・関東・北陸・中部
89	株式会社メタルプランニング	建具工事	東京都
90	株式会社近藤組	建築一式工事	東北・関東
91	株式会社飯島	屋根工事	全国
92	株式会社豊国	とび・土木・コンクリート工事	全国
93	株式会社東武百貨店	内装仕上工事	全国
94	(株)つうけんアクト	建築一式工事	北海道
95	株式会社山崎興業	土木一式工事	関東
96	株式会社大兼工務店	建築一式工事	中部・近畿

No.	企業名	主たる許可業務	営業地域（エリア）
97	産業リーシング株式会社	とび・土木・コンクリート工事	全国
98	(株)日高建材	とび・土木・コンクリート工事	茨城県
99	東邦レオ株式会社	熱絶縁工事	全国
100	大興物産株式会社	建築一式工事	全国
101	榑福富機工	鋼構造物工事	九州・沖縄
102	大崎設備工業株式会社	管工事	滋賀県
103	共英産業株式会社	鉄筋工事	関東
104	株式会社宝栄建設	土木一式工事	東北・関東
105	株式会社加藤組鉄工所	鋼構造物工事	関東
106	株式会社ケーワイ関城	防水工事	関東
107	榑望月鉄工所	鋼構造物工事	関東・中部・近畿
108	株式会社 K's 電設	電気工事	全国
109	株式会社九電工	電気工事	全国
110	三谷産業株式会社	管工事	関東・北陸・中部
111	株式会社YKK AP 沖縄	建具工事	沖縄県
112	丸敏菊地工業株式会社	左官工事	北海道
113	株式会社ウエダ	板金工事	京都府
114	ヒロセ株式会社	とび・土木・コンクリート工事	全国

## (2) CI-NET 普及支援を目的とした利用環境の整備

CI-NET 導入志向企業や利用企業に対して導入および利用拡大に向けた環境整備を行った。

### (a) 請負契約の電子化に伴う施工体制台帳に係る対応

施工体制台帳ガイドライン解説の見直しに向けて国土交通省と調整した(国土交通省の法規担当者が変わったため、今までの経緯を説明し、省令の改定に向けた調整結果待ち)。なお、ガイドラインの改訂に合わせて、同解説の修正版を策定する予定である。

表 6-9 施工体制台帳ガイドライン解説の見直しに向けた調整経緯

日時・場所	参加者	調整内容
2020年7月31日(金) メール	・国土交通省 建設経済局建設業課 ・CI-NET事務局(竹中、帆足)	建設業法施行規則第14条の2および第14条の4関係の改訂に関して確認した。
2020年9月4日(金) 15:00～ 国土交通省 建設経済局建設業課	・国土交通省 不動産・建設経済局建設業課 ・建設市場整備課 専門工事業 建設関連業振興室 ・CI-NET事務局(竹中、帆足、笠井、宇都宮)	建設業課および建設市場課のご担当者が変わったため、施工体制台帳に関するガイドラインの取り扱いに関する国土交通省とのやり取りの経緯について説明した。

※ 現時点で以下の方針となっている。

#### <方針(案)の概要>

- 3. 電子契約を行った場合の工事現場に備え付ける施工体制台帳の取扱いについて
  - ・現場代理人等の誓約書を添付することで、施工体制台帳に添付する契約書の原本性を担保できるか国土交通省で検討する。また、契約書書面の写しに対して誓約書で原本性を担保することの必要性についても国土交通省で検討する。
  - ・工事現場にPC、プリンタ等が設置されておらず電子契約の内容を確認できない環境があることの是非について、国土交通省で検討する。
  - ・電子契約と書面による契約が混在し、施工体制台帳としての一覧性が確保されないことに対する措置として、書面に統一する方法だけではなく、書面契約、電子契約双方を電子データに統一する方法で一覧性を確保することの是非について、国土交通省で検討する。

- 4. 電子契約の場合の公共工事発注者に提出する施工体制台帳の写しの取扱いについて
- ・「4.電子契約を行った場合の公共工事発注者に提出する施工体制台帳の写しの取扱いについて」は、公共工事の入札および契約の適正化の促進に関する法律に基づいて記載されているため、電子納品ガイドラインで規定されている事前協議とは関連がない。
  - ・行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律(行政手続オンライン化法)第3条の規定が意図するものを国土交通省より明示する。
  - ・施工体制台帳の写しを紙で提出することが義務付けられているわけではない。電子的な方法での提出を推奨するために、電子でもよいというような文言を入れる方法もある。電子納品ガイドラインに基づいた事前協議の考え方は、ガイドライン改訂後のガイドラインの解説で示せばよいのではないかと。

(b) 関係団体・企業との連携

CI-NET の普及を目的に、関係団体・企業との打合せを実施した。実施した打合せの概要は、以下の通りである。

表 6-10 関係団体・企業との打合せの実施

日時・場所	参加者	利用資料	所感
2020年10月9日(金) 13:45~14:00 国土交通省 不動産・建設経済局 会議室	・国土交通省 不動産・建設経済局 ・CI-NET 事務局(中緒、帆足、笠井)	CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0 に関する資料	各社ともバージョンアップは理解されているのではないかとこのご意見をいただいた。CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0」への移行に際して事務連は発出ししない方針とした。
2020年11月4日(水) 15:00~16:00 基金 601 会議室	・対象企業(本社:東京都、業種:ブロックチェーンを活用した業務変革コンサルティングなど) ・CI-NET 事務局(竹中、笠井)	①、②、③	将来のCI-NETのあり方として、ブロックチェーン技術の活用はありうる。CI-NETへの適用可能性については継続的に検討していく必要がある。
2020年11月18日(水) 14:00~14:30	・対象企業(本社:東京都、業種:弁護士法人) ・CI-NET 事務局(中)	電子証明書 申込更新改善に関する	企業存在は法人番号サイトで確認することが可能であることを確認した。また、申込書

日時・場所	参加者	利用資料	所感
牧野総合法律事務所、 電子会議	緒、竹中、帆足、笠井)	資料	の書面廃止および本人の意思 の確認方法について検討す る。
2020年11月24日 (火) 15:00～15:50 国土交通省 大臣官 房会計課 会議スペ ース	・国土交通省 大臣官 房会計課 ・CIラボ ・熊谷組 ・CI-NET 事務局 (中 緒、竹中、帆足、笠井)	なし(意見交 換のみ)	国交省が主体となって進めて いる電子契約は、契約妥結か ら一連の事務手続きを電子化 することによる業務効率化を 目的としている。
2020年12月2日(水) 14:00～15:00 Web 会議	・対象企業(本社:石川 県、業種:個別原価管理 システム開発・販売、運 用コンサルティング) ・CI-NET 事務局 (中 緒、帆足、宇都宮)	①、②、③	中小企業 EDI と CI-NET と の今後についての情報交換を 行った。

【凡例】

- ①CI-NET による電子商取引(パンフレット)
- ②CI-NET に取り組みませんか
- ③CI-NET 導入検討について相談できるベンダー企業紹介

(c) 普及のための広報

これまでの CI-NET 普及のための広報ツールの改訂に加えて、働き方改革への貢献等をテーマ取りした広報ツールを作成した。また、CI-NET ホームページのメンテナンスを実施した。

1) CI-NET ホームページ公表 ※3月末に更新

導入を検討する企業における関係者への説明資料等作成に資することを主な目的として、2012 年度に実施した、利用者が参照しやすい広報コンテンツの体系的整理(アーカイブ)に基づき、普及推進活動を通じて作成した資料について、アクセス状況の把握を行った(「資料編●」を参照。)

【2020 年度ホームページの主な公開資料】 ※3月末に更新

- ・2019 年度 CI-NET 利用状況調査(Web\_Small 版)実施状況報告
- ・2019 年度 CI-NET 発注企業における電子化率調査報告
- ・「テレワーク×CI-NET ～CI-NET 未導入編～」



# テレワーク×CI-NET

～ CI-NET未導入編 ～

## 電子契約がテレワーク等で有効、政府も押印不要の取組を後押し

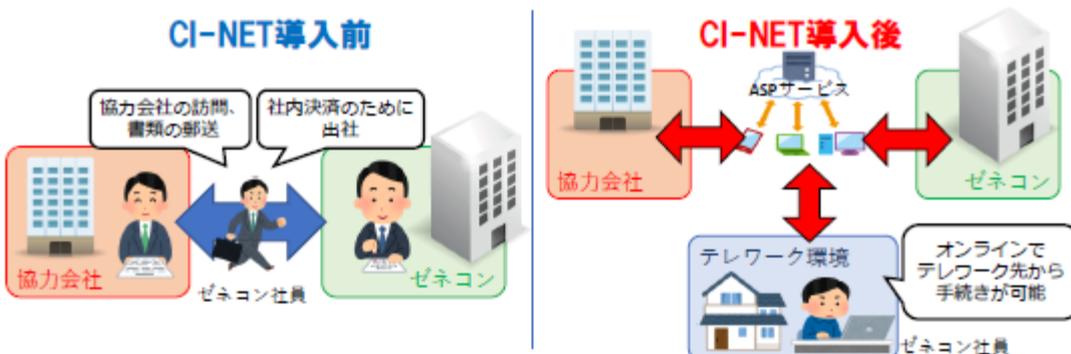
コロナ禍を契機にテレワークを導入する会社が増え、人々の働き方に大きな変化が求められてきています。そのためには今までの仕事のやり方を変える必要があります。例えば契約等に必要なお印等の社内手続きや社外との書類のやり取りのため、取捨しないとう仕事が進まないという課題があります。このような課題に対してCI-NETを利用した電子契約の導入により、書面・押印・対面作業の削除に向けた取り組みを進めることができます。

脱  
印  
鑑

## テレワーク環境でCI-NETを使うメリット(具体事例)

### メリット① オンラインで確認・送付ができるため出社・訪問回数を削減

見積書や契約書等の提出のために取引先を訪問することなく、自宅や自社からオンラインでASPサービス等にアクセスし、書類等の作成・確認・提出を完了することができます。



**POINT**

- ・ 社内の意志決定の電子化(ワークフロー)されていないと、テレワークを推進出来ないためワークフロー構築が必要です。
- ・ ただし、ASP利用でのIDの権限を利用することにより担当者や送信者や決定者のように役割を決めて、簡易的なワークフローで利用することも可能です。

### メリット② EDIデータを活用することで業務が効率化し、社内作業時間を削減

社内に紙やPDFで保管されている見積書等を収集することなく、CI-NETでやり取りしたデータを取り込んだ社内システムに自宅等のテレワーク環境からアクセスし、データを編集・加工等することで進捗管理や予算管理等に必要なお資料作成が効率化する。



**POINT**

- ・ 建設分野においても様々な電子契約システム・サービスが存在しますが、そのほとんどがPDF等を用いたものです。
- ・ CI-NETは文字や数値データを電子的に交換するEDI (Electronic Data Interchange) に基づいているため、やり取りしたデータを容易に社内システムにて活用することができます。

図 6-6 「テレワーク×CI-NET」(1/2)

## CI-NETとは？

### 1. 電子商取引（CI-NET：Construction Industry Network）について

- (1) CI-NETとは、電子商取引に関する建設業界の標準的ルールであり、すでに多くの会社で利用。  
(受注者・発注者あわせて、13,371社以上が導入（2020年10月時点）)
- (2) すでに導入済みの企業は以下のホームページで確認が可能  
[https://www.kensetsu-kikin.or.jp/ci-net/cinet/riyou\\_joukyo.html](https://www.kensetsu-kikin.or.jp/ci-net/cinet/riyou_joukyo.html)
- (3) 見積、注文、出来高・請求・支払い業務に利用可能
- (4) 建設業法等の各種関連法令に対応。

### 2. CI-NET導入により期待される効果

#### ① 生産性向上

- ・ワンクリックで瞬時に取引先へデータが届くため、手続き時間を数分まで短縮
- ・容易にデータ比較、データの一元管理、他業務への活用
- ・煩雑な書き写しや伝票の再入力等の労力・転記ミスにかかる作業負担を軽減



利用企業の67.5%が実感※

#### ② コンプライアンス対応（法令順守）

- ・取引データの処理状況や入出金状況の把握
- ・電子証明書を用いて高いセキュリティレベルを確保



利用企業の48.6%が実感※

#### ③ 経費削減

- ・見積業務、購買・契約業務・出来高・請求業務のやりとりを電子的に実施することで、取引伝票の受渡等にかかる費用を削減



利用企業の48.6%が実感※

※ CI-NET利用状況調査結果報告（2017年度実施）で「メリットを感じる」「ややメリットを感じる」と回答した割合

## CI-NET導入に利用可能な助成制度

助成制度	対象（CI-NET導入に関係するもののみ）	応募期間	主体
はじめてテレワーク（テレワーク導入促進整備補助金） <a href="https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/telework.html">https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/telework.html</a>	テレワーク用ハードウェア、ソフトウェアを導入する費用等（東京都の事業者に限る）	2021/3/31まで	東京都
ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 <a href="http://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html">http://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html</a>	生産プロセス改善等のための設備投資費	2021/2予定	中小企業庁（経産省）
小規模事業者持続化補助金 <a href="https://r1.jizokukahojokin.info/">https://r1.jizokukahojokin.info/</a>	業務効率化（生産性向上）の取組費用	2021/2/5まで	中小企業庁（経産省）
助成制度	対象（CI-NET導入に関係するもののみ）	応募期間	主体
働き方改革推進支援補助金（テレワークコース） <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/telework_10026.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/telework_10026.html</a>	テレワーク用通信機器の導入・運用	2020年分上限 到達済	厚生労働省
IT導入補助金2020 <a href="https://www.it-hojo.jp/">https://www.it-hojo.jp/</a>	ITツール・サービスのソフトウェア費、導入関連費等（ハードウェアは対象外）	2020/9/30 17:00まで ※ 毎年実施	経済産業省

※ 各社の状況によって適用可否が異なるため、導入時のサービス提供者に詳細は確認すること

#### お問い合わせ先

一般財団法人 建設業振興基金 経営基盤整備支援センター 情報化推進室 CI-NET担当  
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12虎ノ門4丁目MTビル2号館  
tel.03-5473-4573, fax.03-5473-4580, E-mail: ci-net@kensetsu-kikin.or.jp



図 6-7 「テレワーク×CI-NET」（2/2）

### (3) CI-NET に関する利用調査および分析

CI-NET の普及状況を把握するため、CI-NET 導入企業に対して調査を実施した。調査結果は、適宜、普及活動にフィードバックを行う。

#### (a) 既導入企業の利用範囲拡大のための取り組み

CI-NET 利用状況調査および CI-NET 電子化率調査を実施し、調査結果を CI-NET ホームページで公開した。

#### 1) CI-NET 電子化率調査

CI-NET の普及活動をより効率的かつ効果的に展開するため、各ゼネコンの導入状況や利用拡大の状況を調査・分析し、今後の普及展開に係る方針を検討した。

#### a) 調査対象・調査期間

2020年8月18日～10月7日、

CI-NET 利用ゼネコン 25社を対象に、CI-NET で利用されている業務メッセージおよび CI-NET 利用の方針・計画、推進上の課題について調査を行った。

#### b) 調査項目

- ・ 企業情報(資本金、完工高)
- ・ CI-NET で利用されている業務メッセージ
- ・ CI-NET 利用の方針・計画、推進の課題
- ・ 電子化率(概要)
  - ①契約件数、② 契約金額、③ 出来高件数、④ 出来高金額、⑤ 取引業者数

表 6-11 CI-NET 電子化率調査結果

参考: 電子化率(概要)【合計、建築、土木】

合計	回答数	紙+電子(a)	電子(b)	率(b/a)
①契約件数 (単位: 件)	25	930,637	563,816	60.6%
②契約金額 (単位: 百万円)	24	7,292,096	5,237,824	71.8%
③出来高件数※1 (単位: 件)	12	1,193,690	750,049	62.8%
④出来高金額※2 (単位: 百万円)	11	5,070,031	3,802,185	75.0%
⑤取引業者数 (単位: 社)	24	79,586	26,677	33.5%

建築のみ	回答数	紙+電子(a)	電子(b)	率(b/a)
①契約件数 (単位: 件)	24	706,314	496,964	70.4%
②契約金額 (単位: 百万円)	23	5,418,027	4,283,980	79.1%
③出来高件数※1 (単位: 件)	11	908,626	639,741	70.4%
④出来高金額※2 (単位: 百万円)	10	3,993,168	3,243,207	81.2%
⑤取引業者数 (単位: 社)	23	54,562	21,524	39.4%

土木のみ	回答数	紙+電子(a)	電子(b)	率(b/a)
①契約件数 (単位: 件)	22	224,323	66,852	29.8%
②契約金額 (単位: 百万円)	22	1,874,069	953,844	50.9%
③出来高件数※1 (単位: 件)	10	285,064	110,308	38.7%
④出来高金額※2 (単位: 百万円)	10	1,076,863	558,978	51.9%
⑤取引業者数 (単位: 社)	23	25,030	5,156	20.6%

※1 1 契約に対して通常複数月に渡る出来高報告があるため累計件数

※2 出来高報告に上がった金額計(重複なし)

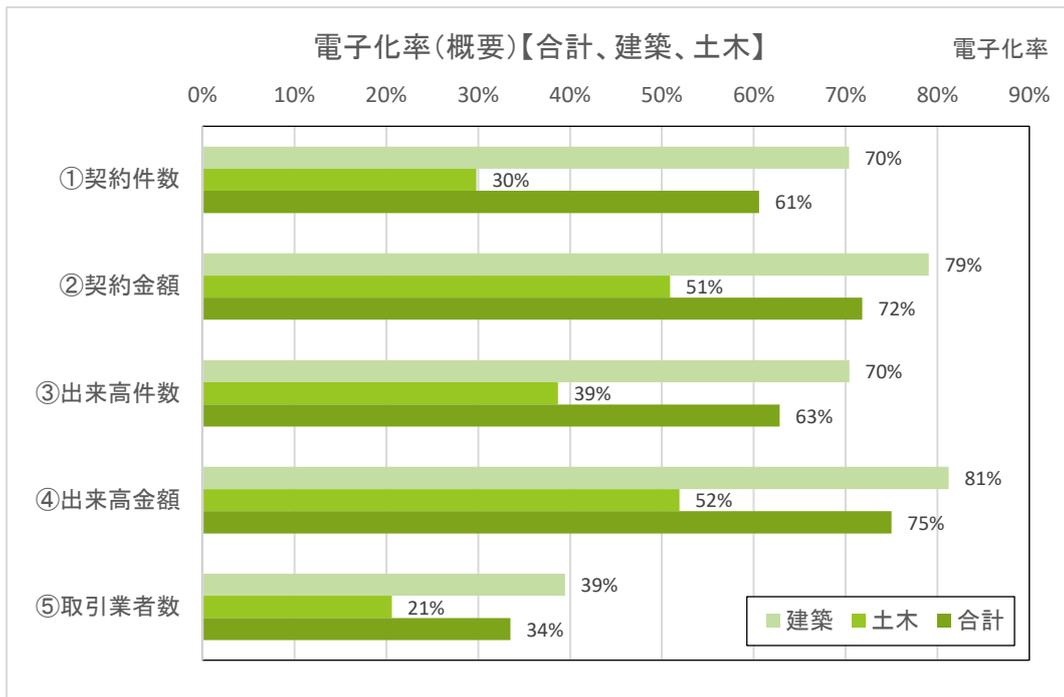


図 6-8 電子化率(概要)【建築、土木、合計】

## 2) CI-NET 利用状況調査

CI-NET 導入企業に対する CI-NET 利用の実態把握および普及のための課題を把握するために利用状況調査を実施した。

### a) 実施目的

CI-NET 導入企業に対する CI-NET 利用の実態把握および普及のための課題把握

### b) 実施対象

CI-NET 電子証明書利用企業のうち、電子証明書取得更新手続き以外の目的での使用を許諾している企業 6,300 社

### c) 実施時期

2020 年 10 月 1 日～2020 年 11 月 10 日

### d) 回収状況

全回答数 : 2,232  
 有効回答数 : 2,224 (重複回答 8 件を除外)  
 回収率 : 35.2%

#### 6.1.4.4. 設備見積 WG

##### (1) CI-NET 普及支援を目的とした利用環境の整備

###### (a) 設備見積メッセージの利用促進

受注側から発注側への設備見積回答メッセージを利用した実運用が活発に行われ普及が進むように、運用のための共通ルールを整備した。

###### 1) 最終確認運用

設備見積業務の効果的な運用を目指して、設備見積回答メッセージの LiteS 実装規約 Ver.2.1 への移行を試みているところであるが、普及拡大に向けて数多くのサブコン・ゼネコンが参入できるように、LiteS 実装規約 Ver.2.1 の情報通信規約をはずして、情報表現規約に準拠した CSV 形式 (INF (鑑部) + DAT (内訳明細部)) を使用した形式で行うこととし、「最終確認運用」ではサブコン各社がこの形式で作成した設備見積データが、ゼネコン各社で実際にどの程度運用できるかどうかを検証した。

###### a) 実施方法

特定の会社間だけの検証ではなく、複数の会社間での検証を行った。具体的にはインターネット上のサーバに「設備見積フォーラム」を設定して、サブコン各社がサンプルデータを作成して、「設備見積フォーラム」にアップロードして、ゼネコン各社がこれをダウンロードして自社システムに取り込み確認を行った。

###### b) 実施時期

2019 年 12 月 ～2020 年 2 月

###### c) 実施結果

「最終確認運用実施マトリクス」のとおり、サブコン 11 社 (関電工、きんでん、サンテック、新日本空調、須賀工業、住友電設、東光電気工事、東洋熱工業、新菱冷熱工業、大成温調、ダイダン) 及びゼネコン 6 社 (戸田建設、大成建設、竹中工務店、熊谷組、大林組、清水建設) により実施された。

#### d) 実施結果

[1288]明細データ属性コードと[1289]補助明細コードのセットを{x,xx}と表現している。

□ 実装規約 Ver.2.1 のルールに反する場合がある。⇒ 修正

- ① 仕様情報は、[1213]品名・名称欄でなく、[1214]規格・仕様・摘要欄に記載すること。  
見積書面上では、品名等と仕様等が同じマスで印字されるとしても、データ上は分けること
- ② 内訳明細本体行{5,00}に、[1213]品名・名称欄や金額等を入力する。  
建設資機材コードの入力があつた場合の品名・名称の省略はどうするか共通認識。
- ③ 内訳仕様行{5,01~49}は、直前の明細本体行と同じ[1200]明細コード番号であること。[1289]補助明細コードは連番とすること。
- ④ 内訳仕様行{5,01~49}には、[1214]規格・仕様・摘要欄にデータを入れる。この時[1213]品名・名称欄もデータをいれるか？
- ⑤ 内訳明細計行{5,90}に、同一階層で直前までの小計を入れる。さらに細目計を表示したい場合は、内訳明細コメント行{5,80}を利用してメモ的に利用する。  
原則、小計を明細データ上で表現する際には{5,90}の利用とする。
- ⑥ 内訳明細コメント行{5,80}は、代表項目名の表示等で利用する。本体行{5,00}の仕様を記載する場合は、内訳仕様行{5,01~49}を使用すること。

□ 実装規約に細かく指定はないが、運用ルールとして標準化すべきこと

- a [1213]品名・名称欄および[1214]規格・仕様・摘要欄のマルチ欄を利用する
- b 同一階層でのすべての内訳明細本体行{5,00}の金額計を{5,80}{5,90}で表示している場合、その合計額は、ひとつ上の階層の総括明細本体行{0,00}に表示されるので、コメント行等で表示すると重複するので、不要ではないか。
- c {5,80}明細コメント行は、コメント行の後ろに続く明細行を説明している場合と、直前の明細行を補足している場合があるような気がする。統一する必要があるか(運用上だけでも)
- d 金額がゼロ円の明細行の取り扱いについて、共通認識(別途として表示の場合は可?)
- e 見積書面と DAT データで異なる(項目の並びが異なる。文字の不足や配置ずれ)場合は、どのような場合があるか。見積書面の印刷イメージ順と、データを全く同じにする必要はないとしても、どの程度まで許容可能か。 共通認識。

最終確認運用 実施マトリクス (2019.12 ~2020.2)										2020年2月20日現在
ゼネコン	(株)安藤・ 間 Tetra21 (和田特機)	(株)大林組 Tetra21 (和田特機)	鹿島建設 (株) Tetra21 (和田特機)	(株)熊谷組 Tetra21 (和田特機)	清水建設 (株) Tetra21 (和田特機)	大成建設 (株) K-ESCORT カスタマイズ (協栄産業)	(株)竹中工 務店 自社開発	戸田建設 (株) K-ESCORT SS (協栄産業)	(株)フジタ スタッフ3 (協栄産業)	前田建設 工業(株) (協栄産業)
サブコン										
(株)関電工	自社開発	○		○		○	○	○		
(株)きんでん	自社開発	○	有	○	有	○	○	○	有	
三建設備工業(株)	pickup	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(株)サンテック	Tetra21	○	有	○	有	○	○	○	有	
新日本空調(株)	みつもりくんPRO	○	有	○	△	○	○	○	有	
新菱冷熱工業(株)	自社開発	×		×				×		
須賀工業(株)	PLANEST-ef	○	有	×	有	×	○	○	有	
住友電設(株)	自社開発	○	有	○		○	○	○	有	
大成温調(株)	PLANEST-ef	×	有	×			×	×	有	
ダイダン(株)	PLANEST-ef							×	有	
高砂熱学工業(株)	PLANEST-ef	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東光電気工事(株)	自社開発	○		○	有	○	○	○	有	
東洋熱工業(株)	自社開発	○	有	○	有	○	○	○	有	
(株)雄電社	みつもりくん⇒ みつもりくんdee	-	-	-	-	-	-	-	-	-
実用化の可能性		○：ほぼ実用化(いちおう)できそうである	×	不可						
検討の余地		有：確認したい事項あり								
※各社とも資機材コード(部材コード)の検証は未実施										

e) CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 の徹底事項およびルール検討について

以下のとおり、A,B,C に分類して、ワーキングで議論。

**A: 現行規約の再確認と、周知徹底事項**

規約に記載されていること、または項目の属性等の決まっていることを遵守するよう徹底のために、再度周知するもの

- (1) 別途工事の時などは、見積書面では書面上の制約のため例えば定価欄等に「別途工事」と記載してあったとしても、データ上では内訳明細本体行{5,00}の項目(数量・単価・金額・定価)に文字を入れない(規約の属性通りにする)。「別途工事」の文字データは、備考欄の項目に入れること。

				品名・名称	仕様・規格	数量	単位	単価	金額	定価	備考
	本体行	5	00	...	管支持金物		1 式	500,000	500,000		
誤	本体行	5	00		分流コントローラ	4口	9 個		機器に含む		
正	本体行	5	00		分流コントローラ	4口	9 個	0	0		機器に含む

- (2) INF データと DAT データは対となった存在であるので、名称を同じとし拡張子を区別すること。  
(○○.inf と○○.dat)

- (3) INF データは当面必須項目を入力して作成する。

Ver.2.1 では見積回答のみ使用するので、INF データは重要視されていないが、もともと INF を前提に設計された規約であるため、当面はこのまま INF を作成する。

- (4) 建設資機材コードは 14 桁と&(セパレータ)以下で示され、その属性は X タイプ 40 バイトである。&に続く言葉は、1 バイトの文字を入れること。また、数値として 0 とか、&以下の文字だけが入ることのないように。

( 基金が HP で示している建設資機材コードのコード表で、&以下に日本語が入っているのは、例示として単位等を説明するための表示である。データとして K 属性は入れないこと )

				建設資機材コード X(40)	品名・名称	仕様・規格	数量	単位	...
	本体行	5	00	50206002000015&65A	管フレキシブル	40A	...		...
誤	本体行	5	00	50204301000000&青銅製20A	自動エア一括弁	青銅製 20A	...		...
誤	本体行	5	00	0	熱源機(親機)		1		...

**B: ルール化の提案**

規約で記載がなく曖昧であるが、方策を議論して規約化する(必要ならばシステム変更を求める)

- (1) 内訳明細仕様行{5,01~49}と内訳明細コメント行{5,80}の場合、数量・単価・金額・定価をタブ区切りで飛ばし、数字の 0 が入らないようにする。

The screenshot shows a data entry interface with a grid of fields. The fields are labeled with column numbers 131 through 138. The values in the fields are: 9, 0, 0, x, 4, 5, 0, H, 2, 個, 11800, 23600, 0. Arrows indicate navigation directions between fields.

- (2) 内訳明細本体行{5,00}の時の定価欄は、未記入の時はタブでとばす。ゼロの時は0を入れる。
- (3) 内訳明細本体行{5,00}では、数量、単位、単価、金額欄等が記入されるが、この時「名称欄」を必ずデータ上に入れること。直前のコメント行で名称を入れて本体行で名称を省略している事例があるが、本体行では名称欄に、その品名が何であるかがわかる言葉をデータ記載すること。

			品名・名称	仕様・規格	数量	単位	単価	金額
コメント行	5	80	...	冷媒配管設備工事				
コメント行	5	80		冷媒				
コメント行	5	80		被覆銅管				
コメント行	5	80		冷媒用被覆CUP(10t)				
本体行	5	00			9.5φ	60 m	600	36,000
本体行	5	00			12.7φ	100 m	800	80,000
本体行	5	00		同上用継手類	1	1 式	200,000	200,000

- (4) 建設資機材コードの入力があっても、品名・名称欄の項目のデータを省略しないこと。
- (5) INF データの今後の取り扱いについて、規約変更を視野に入れて検討する。

### C:ルール化できるかどうか、運用目標その他

方策を議論し望ましい形を例示して推奨する（努力してできるだけデータ作成時に注意を払う）

- (1) 内訳明細本体行{5,00}での品名・名称欄に記載する名称や、内訳明細仕様行{5,01~49}での仕様情報についても、階層がある。仕様・規格行が複数ある場合は、一番上に機器の型番号がくるようにデータを入れてほしいご要望があった。機器番号の記載位置について質疑する。

			品名・名称	仕様・規格	数量	単位	単価	金額
本体行	5	00	...	ビル用マルチ室外機	11	台	200,000	2,200,000
仕様行	5	01		機器番号 ACM-2				
	5	02		型式 天吊隠蔽ダ外型				
	5	03		冷房能力				
	5	04		暖房能力				
	5	05		防振装置				
	5	05		付属品 加湿器、リモコン				

- (2) 文字間のスペース排除について質疑する。  
（文字間に空白挿入にて均等割付風のデータ、例「全熱交換器」）
- (3) 名称と規格のマルチの使用について使用方法を確認する。
- (4) ゼネコン側からサブコン側へ依頼するときの、必要条件を確認する。
- (5) 内訳仕様行{5,1~49}については名称欄(タグ 1213)を空とするかどうか。
- (6) 見積書データの内容と紙面の見積書の内容を合致させる。できればデータの並び順と書面の順序を、明細レベルで合わせることが望ましい。  
理由はサブコン側から送信されるデータ DAT をゼネコン側は“正”として取扱うが、送られた見積書面(PDF や EXCEL)と内容が異なる場合、ゼネコン側がチェックする際に誤ってしまうリスクがあるから。

## 2) 建設資機材コード

CI-NET 建設資機材コードは、2001（平成 13）年 Ver.1.32 をリリースした後、2015（平成 27）年に Ver.1.60、2017（平成 29）年に分野：40（電気設備）を中心に Ver.1.70 と改良されて現在にいたっている。

2017 年度末に建築保全センター（BIM ライブラリーコンソーシアム）から要望されて設備関連以外のコードを補完するため、CI-NET 建設資機材コードに、2000（平成 12）年度に国土交通省からの受託で基金が作成した建設資機材コードの情報（設備以外中心）を取り込んで、Ver.1.80 を作成することを試みた。

### a) 作成方針及び見直し案

CI-NET 建設資機材コード Ver.1.32、Ver.1.60、Ver.1.70、国交省受託版のそれぞれの内容を整理した表を以下に示す。当初は Ver.1.32、Ver.1.60、Ver.1.70、国交省受託版すべてを統合して Ver.1.80 を作成していたが、作成結果を詳細に確認したところ、国交省受託版は他のバージョンと体系が異なるため、統合することで体系が崩れてしまう恐れが生じた。よって、Ver.1.80 作成においては、国交省受託版を統合対象から除外することとした。

表 6-12 各バージョンの対象分野、特徴等

内容	Ver.1.32	Ver.1.60	Ver.1.70	国交省受託	
対象分野	10	共通資材	共通資材	—	共通資材
	20	土木工事 →土木資材が正しい ため名称は修正	土木工事 →土木資材が正しい ため名称は修正	—	土木資材（他と名称異なる）
	30	—	—	—	建築資材
	40	電気設備	電気設備	電気設備	—
	50	機械設備	機械設備	—	—
	60	建設機械・工具	建設機械・工具	—	建設機械・工具
	63	公害防止、環境保全・ 用度資材	公害防止、環境保 全・用度資材	—	保全、用土資材（他と名称異 なる）
	80	—	—	—	各種料金
	90	工事費	工事費	—	—
	91	—	—	—	土木工事費
	92	—	—	—	建築工事費 ※ 体系が異なる（大分類： 共通仮設工事が 00 で定義、 通常は 00 の場合空欄）
98	その他	その他	—	その他	
セパレータ以 下の表現	リストに例示あり	リストに例示あり	リストに例 示なし	リストに例示あり	
特徴	※ 基本となるコー ド	分野「90：工事費」 に大分類「40：電気 設備工事」「50：機 械設備工事」追加	分野「40：電 気設備」のみ 存在。	細分類が 1～4 まで存在。 （他と体系が異なる。）	

b) 整理手順

- ① 資機材コード Ver.1.32、Ver.1.60、Ver.1.70（電気設備のみ）のそれぞれのコード及び分野・分類を横並びで比較し、バージョン間の対応関係を整理。（コードが完全一致するものは同行、一致しないものは別行で整理。）
- ② コード名称中のセパレータ（&：アンバサと呼ぶ）以下が明示されているものについても、コードと同様に完全一致するものは同行、一致しないものは別行で整理。
- ③ 同一コードで異なる分野・分類が存在する場合や、アンバサ以下の例示が複数存在する場合は、「コード重複」欄に行数を記載（“1”はコードのみ。）
- ④ 「分類：40\_電気設備」は Ver.1.70 のコード/分類を採用し、それ以外の分類については、バージョン間で分野・分類が異なる場合のみ、Ver.1.70、Ver.1.60、Ver.1.32 の順で優先順位を高くして採用すべき版を決定。なお、分野「20：土木工事」に関しては国交省受託版の「20：土木資材」が正しいため、名称を変更する。（その版を採用した理由は「出典」「適用」欄を参照）
- ⑤ 全角／半角の調整が必要→基本全角とする。

※上記の整理の結果、コードが重複している場合もある。

### c) 公開方法

基金 HP に更新した Ver.1.80 を公開した。

建設資機材コード

成果物：建設資機材コード

令和2年11月〇日現在、Ver.1.80
**CI-NET建設資機材コード**

Ver.1.80 は、Ver.1.32、Ver.1.60、Ver.1.70を比較し、整理・統合したものです。
 CI-NET標準データコードの「建設資機材コード」です。平成29年6月1日現在、Ver.1.70が最新です。

タイトル	xls	txt、csv	公開
資機材コード Ver.1.80	○	-	R2/11
資機材コード Ver.1.70	○	-	H29/06
資機材コード Ver.1.60	○	○	H26/07
資機材コード Ver.1.32 (旧Release2_BPVer.1.3)	-	○	H13/08

**コード改定内容新旧対比表**

**Ver.1.70について**  
平成29年6月1日現在最新のVer.1.70とVer.1.60を比較しています。

**Ver.1.61について**  
平成27年1月14日の設備見積WGにおいて、C-CADECより電気設備の統合コード案が上梓されました。電気更新版(案)を統合したものを仮に1.61としておりますが、これは委員会の採決を通過したものではありません。  
また、電設の旧コードには複数のエラーが見つかっております。1.61正式版では当該事象についても修正を行う予定です。  
なお、機械設備については、1.60と1.61の間で変更はありません。

タイトル	xls	公開
建設資機材コード 新旧対比 (1.60→1.70)		H29/06
40 電気設備 新旧対比 (1.32→1.61(B1)、後日エラー修正を追加予定)		H27/01
50 機械設備 新旧対比 (1.32→1.60)		H27/01

**その他コード**

下掲コード群については、Ver.1.70における更新はありません。

タイトル	csv	公開
単位コード Ver.1.32 (旧Release2_BPVer.1.3)		H13/08
取引区分コード Ver.1.32 (旧Release2_BPVer.1.3)		H13/08
摘要コード Ver.1.32 (旧Release2_BPVer.1.3)		H13/08
配管用途コード Ver.1.32 (旧Release2_BPVer.1.3)		H13/08
施工区分コード Ver.1.32 (旧Release2_BPVer.1.3)		H13/08
明細別運賃コード Ver.1.32 (旧Release2_BPVer.1.3)		H13/08
明細別材工共コード Ver.1.32 (旧Release2_BPVer.1.3)		H13/08

[旧ページはこちら](#)

図 6-9 建設資機材コード Ver.1.80 の公開イメージ

## 6.2. 標準委員会

### 6.2.1. 活動テーマ

2020年度の標準委員会の主な活動テーマは、以下のとおりである。

<主な活動テーマ>

1. CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約のメンテナンス
2. CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 への移行の検討および展開
3. CI-NET 利用に関連する法令や施策への対応
4. CI-NET を取り巻く電子商取引等に係る調査
5. 次世代 CI-NET の検討（各課題対応）

### 6.2.2. 活動体制

2020年度の標準委員会では、主な活動テーマごとに以下のWGを設置して活動した。

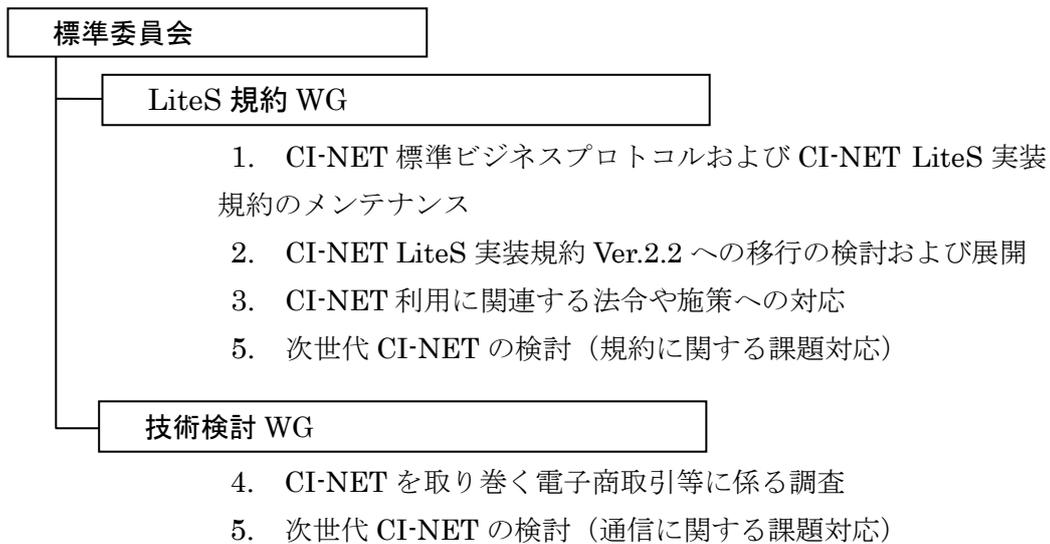


図 6-10 標準委員会の活動体制図

### 6.2.3. 活動経過

以下の日程で委員会およびWGを開催し、CI-NETのビジネスプロトコルおよびLiteS実装規約の改訂に係わる検討を行った。

### 6. 2. 3. 1. 標準委員会

会議名	開催日時、場所	主な議題
第1回	2020年10月27日 15:00～17:00 建設業振興基金 5階 502 会議室および電子会議	(1)前回議事録(案)の確認(承認) (2)LiteS 規約 WG 1) CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2ad.0(案)策定 a) CR No.51 L-2019-004 出来高・請求メッセージにおける出来高金額、請求金額算定方法(ABCD方式)の改訂(審議) b) CR No.55-2 L-2020-001 取引区分コードのコード改訂および計算仕様 c) CR No.58 L-2020-004 データ項目(新設)の改訂(審議) d) CR No.59 L-2020-005 データ項目(適用メッセージ)の改訂(審議) e) CR No.62 L-2020-008 [1314]請求完了区分コード:8、打切(最終回)の新設 f) CR No.64 L-2020-010 消費税コードを利用するメッセージ(出来高・請求・支払メッセージの内訳明細は消費税抜き形式) g) CR No.65 L-2020-011 消費税率の適用メッセージ h) CR No.66 L-2020-012 情報伝達規約と情報表現規約の分離 i) CR No.67 L-2020-013 工事請負契約外取引の内訳明細に残数表示を可能にする追記 j) CR No.68 L-2020-014 [1314]請求完了区分コード:7、以後使用停止(出来高要請メッセージのみ使用可能)の削除(Ver.2.1 ad.8に反映)(審議) k) CR No.69 L-2020-015 課税分類コードを利用するメッセージ l) CR No.70 L-2020-016 [1281]建設資機材標準名称のK属性をM属性に変更 m) CR No.71 L-2020-017 CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 ad.8とVer2.2.ad.0の識別方法 n) CR No.72 L-2020-018 データ項目(バイト数)の改訂([1204]明細別参照帳票 No.および[1377]明細別参照帳票 No.2)

会議名	開催日時、場所	主な議題
		<ul style="list-style-type: none"> <li>o) CR No.75 L-2020-021[1315]出来高・請求・立替査定結果コード[1316]請求確認コードの改訂(審議)</li> <li>2) CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2ad.0 移行について <ul style="list-style-type: none"> <li>a) スケジュール(案)(審議)</li> <li>b) 共存ルール(案) (審議)</li> </ul> </li> <li>3)工事請負契約外取引メッセージに係る業務検証(報告) <ul style="list-style-type: none"> <li>2020/09 末を目処に業務検証を実施中(レンタル・リース会社 5 社参加)</li> </ul> </li> <li>(3)2019 年度情報化評議会活動報告について(報告)</li> <li>(4)第 4 次 3 ヶ年活動計画について(報告)</li> <li>(5)2020 年度情報化評議会活動計画について(報告)</li> </ul>
第 2 回	2021 年 2 月 19 日 15:00～17:00 建設業振興基金 5 階 502 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)前回議事録 (案) の確認 (承認)</li> <li>(2)CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2ad.0(案)策定 <ul style="list-style-type: none"> <li>1)CR (審議) <ul style="list-style-type: none"> <li>a) No.78 L-2020-024 データ項目(新設)の改訂、労務費相当額</li> <li>b)No.79 L-2020-025 マルチ明細項目番号の改訂および新設</li> <li>c)No.81 L-2020-027 立替金確認メッセージにおける [1315]出来高・請求・立替査定結果コード 30:受理の扱い</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>2)データ項目確定のため指摘事項(審議)</li> <li>3)CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2ad.0 移行 <ul style="list-style-type: none"> <li>a)移行スケジュール(案)(報告)</li> <li>b 共存ルール(案) (報告)</li> </ul> </li> <li>(3) 2020 年度情報化評議会活動報告について(報告)</li> <li>(4) 2021 年度情報化評議会活動計画について(報告)</li> <li>(5)その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>電子インボイス推進協議会状況(報告)</li> </ul> </li> </ul>

### 6. 2. 3. 2. LiteS 規約 WG

会議名	開催日時、場所	主な議題
第 1 回	2020 年 8 月 20 日 14:00～16:00 建設業振興基金 7 階 701 会議室お よび電子会議	(1) 前回議事録（案）の確認(承認) (2) 第 4 次 3 ヶ年活動計画および 2020 年度標準委員会活動計画 (報告) (3) CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2ad.0(案)策定 1) CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 ad.8 と Ver2.2.ad.0 の識別 方法(審議) 2) CR(審議) a) No.51 L-2019-004 出来高・請求メッセージにおける 出来高金額、請求金額算定方法(ABCD 方式)の改訂 b) No.55-2 L-2020-001 取引区分コードのコード改訂お よび計算仕様 c) No.42-2 L-2018-004 [1058]支払条件：部分払い割合 のセット方法に関する追記→出来高・請求メッセー ジの箇所にも記載していたため、記載を削除した(報告) d) No.64 L-2020-010 消費税コードを利用するメッセー ジ(出来高・請求・支払メッセージの内訳明細は消費税 抜き形式) e) No.65 L-2020-011 消費税率の適用メッセージ f) No.62 L-2020-008 [1314]請求完了区分 コード：8、 打切（最終回） の新設 g) No.58 L-2020-004 データ項目(新設)の改訂 h) No.60 L-2020-006 データ項目(バイト数)の改訂 i) No.59 L-2020-005 データ項目(適用メッセージ)の改 訂 j) No.63 L-2020-009 適格請求書保存方式(いわゆるイン ボイス制度) に対応する改訂 k) No.67 L-2020-013 工事請負契約外取引の内訳明細に 残数表示を可能にする追記 l) No.66 L-2020-012 情報伝達規約と情報表現規約の分 離 m) No.68 L-2020-014 [1314]請求完了区分 コード：7、 以後使用停止(出来高要請メッセージのみ使用可能) の 削除(Ver.2.1 ad.8 に反映)

会議名	開催日時、場所	主な議題
		3) 指針・参考資料改訂(審議) a) 工事請負契約外請求一括取り込み CSV インタフェース ファイルの拡張子の改訂 4) 指摘事項の課題(審議) 5) CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2ad.0 移行計画(審議) 6) 工事請負契約外取引メッセージに係る課題 a) 工事請負契約外取引メッセージについて b) CR 工事請負契約外請求 一括取込インタフェースファ イル(拡張子=MDA)の改訂 c) CR 工事請負契約外請求 一括取込インタフェースファ イル仕様(課題、検証暫定仕様、要望等) d) 実証スケジュール(報告)
第2回	2020年8月28日 14:00~16:00 建設業振興基金 7階 701 会議室お よび電子会議	(1) 前回議事録(案)の確認(承認) (2) CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2ad.0(案)策定 1) CR(審議) a) No.55-2 L-2020-001 取引区分コードのコード改訂お よび計算仕様 b) No.68 L-2020-014 [1314]請求完了区分 コード:7、 以後使用停止(出来高要請メッセージのみ使用可能) の 削除(Ver.2.1 ad.8 に反映) c) No.62 L-2020-008 [1314]請求完了区分 コード:8、 打切(最終回) の新設 d) No.58 L-2020-004 データ項目(新設)の改訂 e) No.60 L-2020-006 データ項目(バイト数)の改訂 f) 影響度合いが高いため検討継続 g) No.67 L-2020-013 工事請負契約外取引の内訳明細に 残数表示を可能にする追記 h) No.66 L-2020-012 情報伝達規約と情報表現規約の分 離 i) 前に移動 j) No.69 2020-015 課税分類コードを利用するメッセー ジ k) No.70 2020-016 [1281]建設資機材標準名称の K 属 性を M 属性に変更 2) 指針・参考資料改訂(審議)

会議名	開催日時、場所	主な議題
		<ul style="list-style-type: none"> <li>a) 工事請負契約外請求一括取り込み CSV インタフェースファイルの拡張子の改訂</li> <li>3) 指摘事項の課題(審議)</li> <li>4) CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2ad.0 移行計画(審議)</li> <li>5) 工事請負契約外取引メッセージに係る課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>a) CR 工事請負契約外請求 一括取込インタフェースファイル仕様(課題、検証暫定仕様、要望等)</li> <li>b) 実証スケジュール(報告)</li> </ul> </li> </ul>
第3回	2020年9月11日 15:00~17:00 建設業振興基金 7階 役員会議室および電子会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)前回議事録(案)の確認(承認)</li> <li>(2)CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0(案)策定 <ul style="list-style-type: none"> <li>1) CR(審議) <ul style="list-style-type: none"> <li>a) No.55-2 L-2020-001 取引区分コードのコード改訂および計算仕様(報告)</li> <li>b) No.59 L-2020-005 データ項目(適用メッセージ)の改訂</li> <li>c) No.67 L-2020-013 工事請負契約外取引の内訳明細に残数表示を可能にする追記</li> <li>d) No.72 L-2020-018 データ項目(バイト数)の改訂([1204]明細別参照帳票 No.および[1377]明細別参照帳票 No.2)</li> <li>e) No.63 L-2020-009 適格請求書保存方式(いわゆるインボイス制度)に対応する改訂 識者に確認中</li> <li>f) 指針・参考資料 出来高要請メッセージの利用方法に係る留意点 改訂(案)</li> </ul> </li> <li>2) 指摘事項の課題(審議)</li> <li>3) CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0 移行計画(審議)</li> <li>4) 工事請負契約外取引メッセージに係る業務検証の報告</li> </ul> </li> </ul>
第4回	2020年9月24日 15:00~17:00 建設業振興基金 5階 502 会議室および電子会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)前回議事録(案)の確認(承認)</li> <li>(2)CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2ad.0(案)策定 <ul style="list-style-type: none"> <li>1) CR <ul style="list-style-type: none"> <li>a) No.51 L-2019-004 出来高・請求メッセージにおける出来高金額、請求金額算定方法(ABCD方式)の改訂(審議)</li> <li>b) No.59 L-2020-005 データ項目(適用メッセージ)の改訂(審議)</li> <li>c) No.75 L-2020-021 工事請負契約外請求確認メッセー</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

会議名	開催日時、場所	主な議題
		ジにおける「【重要事項 2】 契約外請求受理の意味」の改訂(審議) d) 未決課題(報告) 2) CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2ad.0 移行について a) スケジュール(案)(審議) b) 共存ルール(案)(審議) 3) 工事請負契約外取引メッセージに係る業務検証(報告)
第5回	2021年2月12日 13:00～15:00 建設業振興基金 5階 501 会議室	(1)前回議事録(案)の確認(承認) (2)CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2ad.0(案)策定 1)CR ①No.78 L-2020-024 データ項目(新設)の改訂、労務費相当額 ②No.79 L-2020-025 マルチ明細項目番号の改訂および新設 ③No.81 L-2020-027 立替金確認メッセージにおける[1315]出来高・請求・立替査定結果コード 30:受理 の扱い 2)データ項目確定のため 3)CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0 に関する指摘・課題 4)Ver.2.2 ad.0 確定のための段取り 5)CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2ad.0 移行 ①移行スケジュール(案) ②共存ルール(案) ③確定注文と注文請けのメッセージが異なったバージョンの場合の有効性(弁護士相談報告)

### 6.2.3.3. 技術検討 WG

※ 今年度は、CI-NET LiteS 実装規約の大幅改定があり、技術検討 WG の検討の優先度が下がったため、WG 自体は開催していない。

## 6.2.4. 活動結果

### 6.2.4.1. 標準委員会

LiteS 実装規約に関連する改善要求（以下、「CR」という。）について、標準委員会にて審議した。

### 6.2.4.2. LiteS 規約 WG

#### (1) CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約のメンテナンス

標準 BP および LiteS 実装規約に対する CR について審議を行い、承認された時には、これを随時公表した。作成した CR は表 6-13 を参照のこと。

また、過年度までに承認された CR を反映し、CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0（案）にて、意見公募を行った。なお、CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0 は 2021 年 4 月に公表する予定である。

表 6-13 2020 年度に提出した改善要求(CR)

管理 No.	Title	概要	標準 BPWG/ LiteS 規約 WG 検討進捗	標準委員会審 議進捗	状 態
L- 2019 -004	出来高・請 求メッセー ジにおける 出来高金 額、請 求金額算定 方法(ABCD 方式)の改 訂	「図全体情報部分(鑑)の出来高金額、請求 金額算定方法」による ABCD 方式の計算フロ ー、使用データ項目を改訂する。	<p>LiteS 規約 WG 第 2 回 2019/08/20 : ABCD 方式の計 算式の再検討 を行い、第 3 回 WG で再度審 議。</p> <p>LiteS 規約 WG 第 3 回 2019/09/20 : ABCD 方式の算 定式の明文 化、合意打 切・合意精算 の計算式を再 検討し、第 4 回 WG で再審 議。</p> <p>LiteS 規約 WG 第 4 回 2019/11/13 : ABCD 方式の算 定方式は調整 前消費税を新 設して再整理 し、次回 WG で 再検討する。 →調整 前消費税を新 設する</p> <p>LiteS 規約 WG 第 5 回 2020/01/15 後 メール展開 LiteS 規約 WG 第 1 回 2020/08/20 提 示、「そのた め、……必 要となる。」 は、D 方式のみ ではなく、 ABCD 全てに共 通する内容に 修正のうえ、承 認。 LiteS 規約 WG 第 4 回 2020/09/24 補 足事項の追記 は取り下げ</p>	<p>標準委員会 第 3 回 2020/02/14 に て、新しい算 定方式で問題 ないか、各社 に確認するよ う意見あり。 そのため、ア ンケート調査 を実施。</p> <p>2020 年度 標 準委員会第 1 回にて審議 (2020/10/27 )</p> <p>・契約最終回 は[1314]請求 完了区分コー ドのコー ド 9 に加え て、コード 8 も対象とする ように修正。</p>	承 認

管理 No.	Title	概要	標準 BPWG/ LiteS 規約 WG 検討進捗	標準委員会審 議進捗	状態
B/L-2020-001	取引区分コードのコード改訂および計算仕様  [1138]取引区分コード(CI-NET 不使用)と [1203]明細別取引区分コードに係る	レンタル・リース取引での場合設定 34C=AxB (補助数量なし) 35C=A(DxE)xB (補助数量あり) 36 月極・日割計算処理(日割単価を表示) 37 月極・日割計算処理(月極単価を表示)	契約外 TF 第 6 回 2020/03/09 で、L-2019-008[1203]明細別取引区分コードのコード改訂にて、計算方式の見直しについて意見あり。(補助数量あり/なし×日単価/月単価の計 4 パターンを予定)。検討後、2020 年度 LiteS 規約 WG 第 1 回にて再度審議を行う  LiteS 規約 WG 第 2 回 2020/08/28 コード 35 の書きぶりの修正を指摘されたため、再度審議を行う  LiteS 規約 WG 第 3 回 2020/09/11 CR 及び計算仕様を承認。	2020 年度 標準委員会第 1 回にて修正した CR で承認と決定 (2020/10/27)  2021 年度標準委員会第 1 回 (2021/06/10) 類似の内容である L-2021-010 に引き継ぎとし、本 CR は取り下げとする。(取り下げ CR ナンバー: L-2021-019)	承認
B/L-2020-004	データ項目(新設)の改訂	要求に基づき、データ項目を新設することが求められた。	LiteS 規約 WG 第 1 回 2020/08/20 承認。	2020 年度 標準委員会第 3 回(LiteS 規約 WG 第 6 回、設備見積 WG 第 3 回合同開催)にて審議。(2021/04/05)  ・L-2020-031 に引継ぐこととする。	引継

管理 No.	Title	概要	標準 BPWG/ LiteS 規約 WG 検討進捗	標準委員会審 議進捗	状態
B/L-2020-005	CI-NET データ項目の適用メッセージ一覧表 (案)	データ項目の星取り表 削除するデータ項目も示す。	LiteS 規約 WG 第 1 回 2020/08/20 提示、サービスベンダ (ASP 等) にて再確認を依頼。 LiteS 規約 WG 第 3 回 2020/09/11 ベンダにて引き続き確認を依頼。 LiteS 規約 WG 第 4 回 2020/09/24 修正版を委員に配布。意見を取り込み承認とする。	2020 年度 標準委員会第 3 回 (LiteS 規約 WG 第 6 回、設備見積 WG 第 3 回合同開催) にて審議。 (2021/04/05) ・L-2020-031 に引継ぐこととする。	引継
B/L-2020-008	[1314] 請求完了区分コード：8、打切 (最終回) の新設	実務に即したコードの新設が要求された。 [1314] 請求完了区分 コード：8、打切 (最終回) を新設する。  過去 LiteS 規約 WG にて下記の検討が行われた。 打切り契約は、以下のフローで行われる。 1. 出来高報告 (最終回) 2. 出来高確認 (承認・最終回) 3. 合意打切申込 4. 合意打切承諾 5. 請求 (打切・最終回) 6. 請求確認 (受理・打切・最終回)  「5. 請求 (打切・最終回)」の時点で、打切請求なのか、通常最終請求なのかの区別を分かり易くするために [1314] 請求完了区分：8 (打切) を設けて、打切の請求書様式を作成できるようにしようとしたもの。	LiteS 規約 WG 第 2 回 2020/08/28 コード 8 を新設を承認	2020 年度 標準委員会第 1 回にて審議 (2020/10/27)  ・下記を CR に追記し、承認。  「コード：8 は合意打切申込・承諾メッセージの利用後に使用する」	承認
L-2020-010	消費税コードを利用するメッセージ	出来高金額、請求金額算定方法にて、「税込み」計算は必要か?との課題に対して、内税と外税の両計算では煩雑すぎる。各社とも対応不可、との理由から、税込み内訳明細の契約に対応しない方針。	LiteS 規約 WG 第 1 回 2020/08/20 提示の結果、 ① [57] 消費税コードは、出来高要請、出来高報告、出来高確認、請求、請求確認にも利用できるため、”○” に修正。 ② [1220] 明細別消費税コードは、支払通知と総括請求にも利用でき	2020 年度 標準委員会第 1 回で審議 (2020/10/27)  下記を CR に追記し、承認。  ・出来高・請求業務まで行う場合は、注文業務でも消費税抜き (外税) で契約手続きを行う旨に修正。	承認

管理 No.	Title	概要	標準 BPWG/ LiteS 規約 WG 検討進捗	標準委員会審 議進捗	状 態
			<p>るため、” ○”に修正。 ③ 修正を以つ て、本 CR は承 認とする。</p>	<p>(補足) データ項目の 新設や変更につ いて、網掛けに よる新規項目 の表現を廃止 し、旧バージ ョンと異なる ものに「※」 を付けるよう にする。</p>	
L- 2020 -010	消費税コー ドを利用す るメッセー ジ	<p>消費税込み、消費税抜きを示す[57]消費税コ ード、[1220]明細別消費税コードを利用する メッセージを規定する。 ・[57]消費税コードを利用 下記のメッセージは全体情報部分で消費税込 み、消費税抜きを制御する。 設備見積、設備機器見積、購買見積、見積不採 用通知、契約、工事物件案内、出来高・請求・立 替金、工事請負契約外取引の業務</p> <p>ただし1、合意打切、一方的打切通知、出来 高、請求の業務では、 内訳明細は消費税抜きのみ使用可能とする (消費税込みは使用 不可とする)。←Ver. 2.2ad.0 可決し反映済 み。 ただし2、「購買見積、契約の業務メッセージ にて、内訳明細に消費税込み明細がある場 合、出来高・請求の業務では利用できない」 旨を記載する</p> <p>・[1220]明細別消費税コードを利用 利用するメッセージはなし</p>			承 認

管理 No.	Title	概要	標準 BPWG/ LiteS 規約 WG 検討進捗	標準委員会審 議進捗	状態
L-2020-011	消費税率の適用メッセージ	消費税率(パーセント表記)を示す[1004]消費税率、[1376]明細別消費税率を利用するメッセージを規定する。 ・[1004]消費税率を利用 下記のメッセージは全体情報部分で消費税率を制御する。 設備見積、設備機器見積、購買見積、見積不採用通知、契約、出来高・請求の業務 よって、これらの業務は内訳明細において単一税率となる。 (2020/07/28 別添②・立替金の星取りを修正する必要あり) ・[1220]明細別消費税コードを利用 立替金、工事請負契約外取引の業務 よって、これらの業務は内訳明細において複数税率が可能となる。	LiteS 規約 WG 第 1 回 2020/08/20 承認	2020 年度 標準委員会第 1 回にて審議 (2020/10/27)  下記対応を行い、承認。  ・ CR 内の表に [1366] 税別消費税率を鑑の列として追加。 ・ 「※1」および表の下の「※1」の注釈を削除 (○にて明確なため)。	承認
L-2020-012	情報伝達規約と情報表現規約の分離	CI-NET の普及展開を考えた場合に、伝達方法は多様な速い技術進捗に対応するため、実装規約内の情報伝達規約と情報表現規約を別文書に分離する。	LiteS 規約 WG 第 2 回 2020/08/28 承認  メモ <要確認> 分離を具体的にどのようにする。 ・ 分離後の資料をどう保管する? HP に掲載は? ・ 分離した資料のタイトルは? CI-NET LiteS 実装規約 情報伝達規約と情報表現規約バージョンは当初 Ver. 2.2 ad.0、その後乖離する可能性あり。 ※分離後の作業: 情報表現規約の文言を処理。参照しているリンクがあれば対応。 単純に伝達規約と表現規約を分離。	2020 年度 標準委員会第 1 回にて審議 (2020/10/27)  ・ 方向として承認する。件名案は情報伝達規約と情報表現規約とする。名称およびバージョン管理等については、引き続き検討する。	承認

管理 No.	Title	概要	標準 BPWG/ LiteS 規約 WG 検討進捗	標準委員会審 議進捗	状態
L- 2020 -013	工事請負契 約外取引の 内訳明細に 残数表示を 可能にする	[1288]明細データ属性コードと[1289]補助明 細コードの下記組み合わせを利用する。 [1288]明細データ属性コード=5 かつ[1289] 補助明細コード=80 内訳明細コメント行	LiteS 規約 WG 第 2 回 2020/08/28 [1288]明細デ ータ属性コー ドと[1289]補 助明細コード の組み合わせ による明細行 種類の表現に ついて、次回 WG にて具体例 を示して再審 議。  LiteS 規約 WG 第 3 回 2020/09/11 承認。	2020 年度 標 準委員会第 1 回にて審議 (2020/10/27 )  ・承認。	承認
B/L- 2020 -014	[1314]請求 完了区分 コード： 7、以後使 用停止(出 来高要請メ ッセージの み使用可 能) の削 除	[1314]請求完了区分 コード：7 の削除 Ver. 2.1 ad. 8 にて反映	LiteS 規約 WG 第 1 回 2020/08/20 承認。 LiteS 規約 WG 第 2 回 2020/08/28 修正を確認、 再度コード 8 新設を承認。	2020 年度 標 準委員会第 1 回にて審議 (2020/10/27 )  ・承認。CI- NET 実装規約 ver2.1 ad. 8 に 反映する。	承認
2020 -015	課税分類コ ードを利用 するメッセ ージ	運用上の煩雑さや各社対応不可との理由か ら、課税分類コードは鑑で示すことが望まし いという意見があった。	LiteS 規約 WG 第 2 回 2020/08/28 承認。	2020 年度 標 準委員会第 1 回にて審議 (2020/10/27 )  ・CR 内の表に [1365]税別課 税分類コード を鑑の列とし て追加する。  (補足) データ項目の 新設や変更に 係る CR につ いて、網掛け による新規項 目の表現を廃 止し、旧パー ジョンと異な るものに「※ 」を付けるよ うにする。	承認
2020 -016	[1281]建設 資機材標準 名称の K 属 性を M 属性 に変更	[1281]建設資機材標準名称の K 属性を M 属性 に変更の要求があった。 建設資機材の名称は、一般的に M 属性を使用 しており、K 属性では支障が発生するため。	LiteS 規約 WG 第 2 回 2020/08/28 承認。	2020 年度 標 準委員会第 1 回にて審議 (2020/10/27 )  ・承認	承認

管理 No.	Title	概要	標準 BPWG/ LiteS 規約 WG 検討進捗	標準委員会審 議進捗	状態
2020-017	CI-NET LiteS 実装規約 Ver. 2.1 ad. 8 と Ver. 2.2. ad. 0 の識別方法	CI-NET LiteS 実装規約 Ver. 2.2. ad. 0 への移行時に Ver. 2.1 ad. 8 と共存する期間が生じる。その際の識別方法を具体化する必要があるため、その識別方法を実装規約に追記することが要求された。 ・ Ver. 2.1. ad. 8 : BPID は「CINTLT20」、サブセットバージョンは「XXXXX02.00」 ・ Ver. 2.2. ad. 0 : BPID は「CINTLT22」、サブセットバージョンは「XXXXX02.20」	LiteS 規約 WG 第 1 回 2020/08/20 CI-NET LiteS 実装規約 Ver. 2.1 ad. 8 は「CINTLT20」、CI-NET LiteS 実装規約 Ver. 2.2 ad. 0 は「CINTLT22」と修正することで、承認。	2020 年度 標準委員会第 1 回にて審議 (2020/10/27)  ・「CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る改訂チェックリスト」が付いていないため、作成する。	承認
2020-018	データ項目 (バイト数) の改訂 ([1204] 明細別参照帳票 No. および [1377] 明細別参照帳票 No. 2)	[1204] 明細別参照帳票 No. 1 および [1377] 明細別参照帳票 No. 2 は、25 バイトを 14 バイトに改訂 契約での注文番号 ([1007] 帳票 No.) が 14 バイトなので、それに合わせる。	LiteS 規約 WG 第 3 回 2020/09/11 承認された。 なお、①注文番号の文言は、「工事請負契約外注文番号資材等注文番号」に修正したうえで、本 CR は承認とする。	2020 年度 標準委員会第 1 回にて審議 (2020/10/27)  ・ CR 内の吹き出し内の下記文章を削除する。 「LiteS 規約 WG 第 3 回 20200911 指摘注文番号は誤解を招きかねないため、用語は「工事請負契約外注文番号」を使用すること。」	承認
2020-021	出来高・請求業務等における [1315] 出来高・請求・立替査定結果コード および [1316] 請求確認コードの使用方法的改訂  工事請負契約外請求確認メッセージにおける「【重要事項 2】契約外請求受理の意味」の改訂	1) 出来高確認、立替金確認、請求確認、工事請負契約外請求確認メッセージにおける、受理の場合の [1315] と [1316] の関係の使用方法を説明および改訂する。	LiteS 規約 WG 第 4 回 2020/09/24 下記修正版を配布し承認とする。 □CR の改善要求内容を修正 □合意の上で遅延が生じる場合は [1315] : 20、 [1316] : 4 の組み合わせとする。 ・請求を受理した場合は [1315] : 30、 [1316] : NULL の組合せとする。  □重要事項 2 の文章のうち、「ただし、「30 : 受	標準委員会第 1 回にて承認 (2020/10/27)  2021/02/08 の LiteS 規約 WG にて、当 CR は取り下げとした。  ⇒取り下げとなった理由を基金にて要確認。 2021/2/8 に WG は開催されていない。 近日の 2021/2/12 に開催された第 5 回 WG 議事録にても、取り下げとなった経	取り下げ

管理 No.	Title	概要	標準 BPWG/ LiteS 規約 WG 検討進捗	標準委員会審 議進捗	状 態
			理」を設定した～を設定する。」を削除	緯は記載されていない。	
2020-024	データ項目(新設)の改訂 労務費相当額	2020年(令和2年)/10/1施行の改正建設業法にて、以下が追加されたため。 元請に、下請代金のうち「労務費相当分」を現金払いとする義務を課す 根拠：建設業法第二十四条の三 2項(下請代金の支払)	LiteS 規約 WG 第5回 (2021/2/12) に提出  ・データ項目定義に下記を追記。追記した CR で承認。 ・「合意打切申込、合意打切承諾、一方的打切通知は、確定注文から内容を引き継ぐ」	2020年度 標準委員会第2回にて審議 (2021/2/19)  ・別添①②の表記を「労務費相当額」に修正。  ・L-2020-033の CR で再審議するため、引継ぎ。	引継
2020-025	マルチ明細項目番号の改訂および新設	MA1は M: に修正 MA2は M; に修正 MA3は M< に修正 MA4は M= に修正 新設 MA5は M> に修正 新設  1)CIIの Ver1.51では、標準BPでいうマルチ明細項目番号は2バイト よって、例えばFA4はF+A+4 3バイトとなるので駄目。 2)順番は、JIS X0201 文字コード表による。 <a href="http://www.asahi-net.or.jp/~EK5Y-NSMR/ref-ascii.htm">http://www.asahi-net.or.jp/~EK5Y-NSMR/ref-ascii.htm</a> 8 9 : ; < = > ? @ その後はアルファベットを飛ばして、 [ ¥ ] ^ _ となるか?	LiteS 規約 WG 第5回 (2021/2/12) に提出  ・CII シンタクスルールを Ver1.51 から Ver. 2.10 に変更した場合の CI-NET 標準BP への変更文案を、NEC と FJJ にて検討いただく。 ・M:、M;、M<、M=、M> は、FJJ のトランスレータが対応していないため、M●のように設定するかは、NEC と FJJ で相談して決定いただく。	2020年度 標準委員会第2回にて審議 (2021/2/19)  ・一旦、記号を使用することで承認。  2021/07/09 ・L-2020-038 と類似であるため取り下げとする(取り下げ CR ナンバー：L-2021-018)。	取下げ

管理 No.	Title	概要	標準 BPWG/ LiteS 規約 WG 検討進捗	標準委員会審 議進捗	状態
2020 -025		<p>CII 仕様 参照元 : <a href="https://cii-kcode.jipdec.or.jp/cii_syntax_rule.html">https://cii-kcode.jipdec.or.jp/cii_syntax_rule.html</a>  <b>■CII Ver1.51</b> ← 現在実装規約が基準としている  P32 : 明細番号は、1~9 と A~Z までの 35 種  ※A タイプのみ記載あり</p> <p><b>■CII Ver2.10</b> ※このバージョンから D タイプの記載あり  P16 : マルチ明細ヘッダーA(1byte 識別子)  XX で 1 文字の明細番号を表す。(文字コードは JIS-X0201 とする。)  P23 : A タイプマルチ明細の明細番号は、通常、  1(X`31'), . . . , 9(X`39'), :(X`3A'), ;(X`3B')  ',  &lt;(X`3C'), =(X`3D'), &gt;  (X`3E'), ?(X`3F'), @(X`40'), A(X`41'), . . .  ●●,  Z(X`5A'), ア(X`B1'), . . . シン(X`DD') (1  文字で表す) までの 87 種</p> <p><b>■CII Ver3.00</b>  P14 : マルチ明細ヘッダーA  XX で 1 文字の明細番号(X`31' ~  X`7E')を表す。(文字コードは JIS-X0201 と  する。)  P27 : A タイプマルチ明細の明細番号は、通常、  1(X`31') ~ (X`7E') (1 文字で表す) までの 78 種</p>			取 下 げ

管理 No.	Title	概要	標準 BPWG/ LiteS 規約 WG 検討進捗	標準委員会審 議進捗	状態
2020 -027	立替金確認 メッセージ における [1315]出来 高・請求・ 立替査定結 果コード 30 受理の扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立替金確認メッセージ に 30:受理を追加する。</li> <li>・立替金のフローも改訂する。</li> </ul>	<p>LiteS 規約 WG 第 5 回 (2021/2/12) に提出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下記の通り CR を修正す る。</li> <li>・「コード 30: 受理」の新設 の背景とし て、「●●ガ イドライン (具体のガイ ドライン名は 要確認)にて 相手の承諾を 得ることとさ れたため」の 旨を追記。</li> <li>・運用上で 「コード 30: 受理」を扱う か否かは、従 来通りユーザ ーの判断に委 ねる。議事録 とともに委員 に示し、意見 が無ければ承 認。</li> </ul>	<p>2020 年度 標 準委員会第 2 回にて審議 (2021/2/19)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ CR 内の「(1) 改訂項目」に て記載してい る下記の文章 は、本 CR から 削除する。</li> </ul> <p>「工事請負契 約外取引で は、[1315]出 来高・請求・ 立替査定結果 コード 23: 査定・不承認 (鑑承認、内 訳査定・不承 認)があるた め、このコー ドの新設は行 わない」 「立替金業務 において、合 意の上で遅延 が生じる場合 は[1315]: 20、[1316]: 4 の組合せ、請 求を受理した 場合は [1315]: 30、 [1316]: NULL の組合せ と してコードを 新設する。」</p>	承 認



## (2) CI-NET LiteS 実装規約 Ver. 2.2 への移行の検討および展開

2023年10月から導入されるインボイス制度に向けて、LiteS 実装規約 Ver.2.2ad.0 公表および移行の検討を行った。

### (a) LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0 の意見照会

LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0(案)について、評議会関係者から広く意見を募るため、LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0(案)を公表し、意見を収集した。収集した意見のうち、軽微な修正や事務局内で検討可能なものは反映を行い、審議が必要なものは CR を作成し、標準委員会および LiteS 規約 WG で審議した。作成した CR は表 6-13 を参照のこと。

### (b) LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0 の移行計画

2020年度に策定した「CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2」を円滑に移行させるため、新旧バージョンの並行運用並びに各 ASP 等のシステム改修に係る実証等を踏まえた移行計画案を検討した。

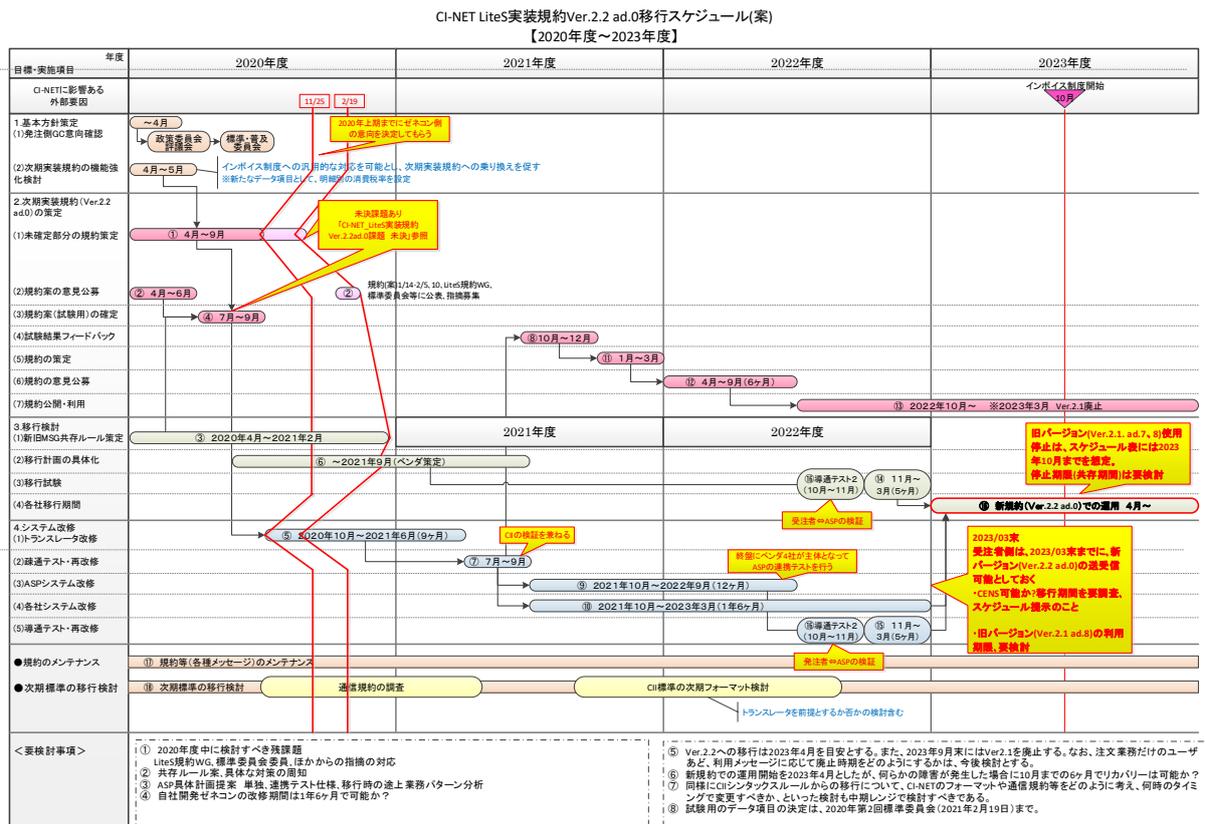


図 6-11 移行の全体スケジュール (第2回標準委員会時点)

## CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 ad.8 と Ver.2.2 ad.0 の 共存ルール(案)

### ■目的

CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0 への移行に際し、CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 ad.8(Ver.2.1 ad.8)と CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0(Ver.2.2 ad.0)の移行期間に係るルールを策定する。

### ■移行ルール

#### 1) 前提ルール

- ・Ver.2.2 ad.0は、見積、契約、出来高請求、立替金、工事請負契約外取引、基本契約、全てのメッセージにおよぶ。
- ・バージョンはメッセージにある BPID で判断する。

#### 2) Ver.2.1 ad.8(Ver.2.1 ad.7)と Ver.2.2 ad.0 の共存期間(2023/4/1～2023/9 末)【図1、図2参照】

2021/2/19 現在 2023/4/1 は仮設定

- ・発注者側および受注者側ともに、2023/3 末までに Ver.2.2 ad.0 を送受信可能とすることを基本とする。
- ・ただし、現実には自社構築の発注者側では順次切り替えとなることが想定されるため、比較的切り替えが容易な ASP 等利用の受注者側は、2023/3 末までに Ver.2.1 ad.8 と Ver.2.2 ad.0 両バージョンを送受信可能としておく。  
Ver.2.1 ad.8 利用者は速やかに(時期は未決)Ver.2.2 ad.0 に移行する
- ・メッセージの送信側が Ver.2.2 ad.0 にて送信する。取引先マスターにて、Ver.2.2 ad.0 を設定する。
- ・Ver.2.1 ad.8 メッセージ対応では、受信側にて制御する。  
受信側では、旧バージョンのメッセージはトランスレータを通過するが、アプリで受信拒否、再送依頼等の処理を行う
- ・2023/3 末までに送信された見積依頼、確定注文メッセージに対して未回答の案件に対しては、受注者側は Ver.2.2 ad.0 による再送を依頼する。  
仕掛案件については、パターン分析を行い処置を提示予定

以上

図 6-12 バージョンの異なるメッセージの共存ルール (1/3)

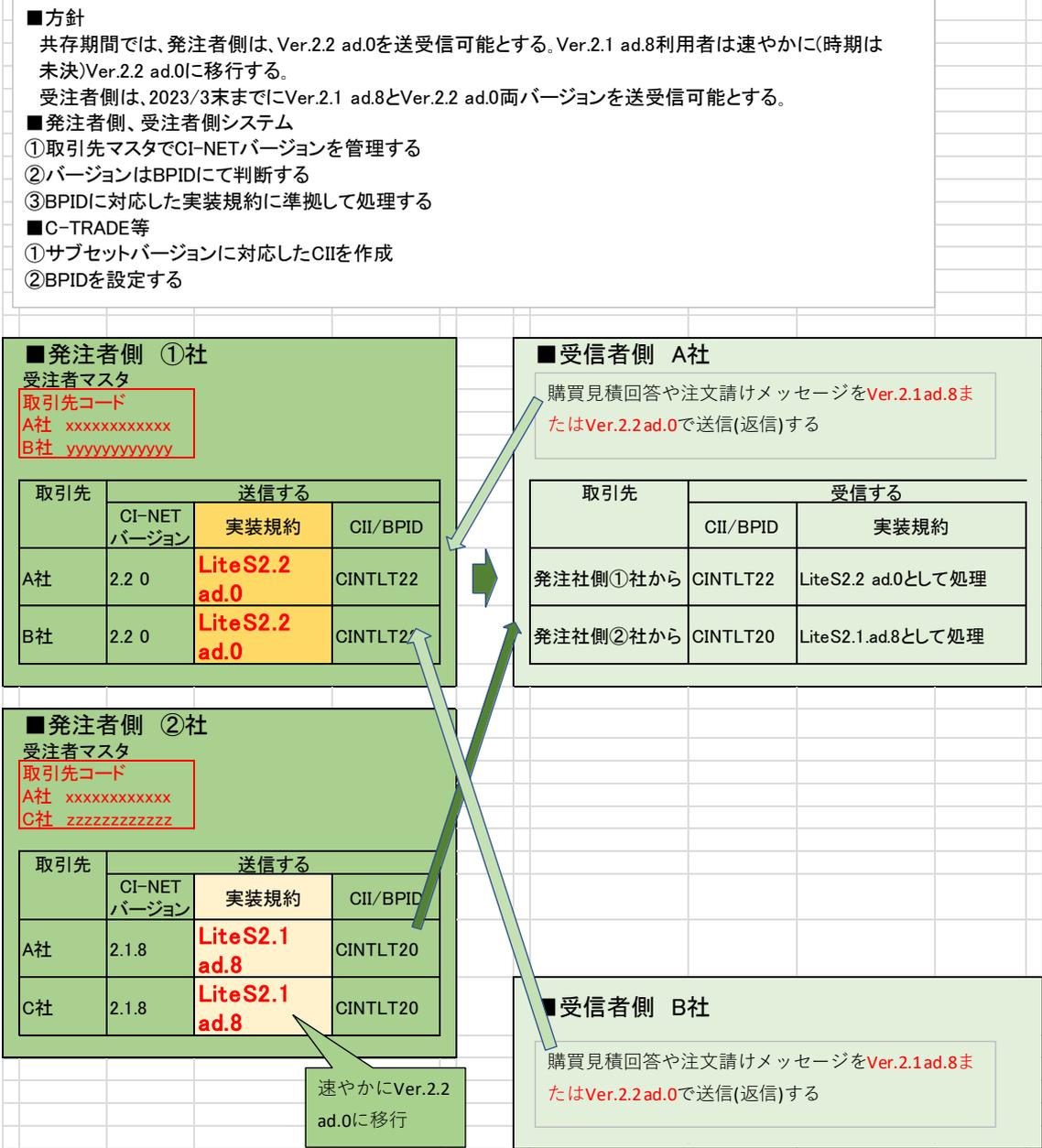


図 6-13 バージョンの異なるメッセージの共存ルール (2/3)

- (1)大前提: 発注者側、受注者側ともに、2023/5/1(仮設定)よりVer.2.2 ad.0に対応し、送受信。  
 ・メッセージの送り手側が必ず新バージョンを送付する。  
 ・取引先マスタにて、Ver.2.2 ad.0を設定する
- (2)旧バージョンのメッセージ対応  
 ・受信側にて制御する  
 ・受信側では、旧バージョンのメッセージはトランスレータを通過するが、アプリで受信拒否、再送依頼等の処理を行う
- (3)2023/04末までに送信された見積依頼、確定注文メッセージに対して未回答の案件に対しては、受注者側はVer.2.2 ad.0による再送を依頼する

■5月1日以降(仮設定)は、Ver.2.2 ad.0で送受信			
4/30までに送信したV.2.1	→ ×	見積依頼	受注者側は、V.2.1にて回答送信ができないため再送を依頼する
発注者側はV.2.2を再送する	V.2.2 →	○ 見積依頼(再送)	
	○ ←	見積回答	V.2.2
4/30までに送信したV.2.1	→ ×	注文	受注者側は、V.2.1にて請け送信ができないため再送を依頼する
発注者側はV.2.2を再送する	V.2.2 →	○ 注文(再送)	
	○ ←	注文請け	V.2.2

V.2.1にて注文・注文請けメッセージが既に交わされたものについては、出来高報告段階からV.2.2に移行する			
4/30までに送信されたV.2.1	× ←	出来高報告	
発注者側は、確認送信ができないため報告再送を依頼する	V.2.2 ○ ←	出来高報告(再送)	受注者側はV.2.2を再送する
発注者による否認は不要とする			
4/30までに送信されたV.2.1	× ←	契約外請求	
発注者側は、確認送信ができないため再送を依頼する	○ ←	契約外請求(再送)	V.2.2 受注者側はV.2.2を再送する
発注者側による否認は不要とする			

図 6-14 バージョンの異なるメッセージの共存ルール (3/3)

(c) LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0 の展開計画

ASP ベンダのシステムについて、2020 年度に策定した「CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2」に準拠した改修を実施していただくため、ASP ベンダ社内及び取引先への周知に関する広報資料を作成した。

また、CI-NET ホームページに公表している。

[https://www.kensetsu-kikin.or.jp/ci-net/cinet/fileViewer.php/174.pdf?file\\_name=174.pdf](https://www.kensetsu-kikin.or.jp/ci-net/cinet/fileViewer.php/174.pdf?file_name=174.pdf)

## CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0 移行の お知らせ

2020年11月9日  
一般財団法人 建設業振興基金  
情報化評議会

日頃より、CI-NET を利用した電子商取引を活用いただき、誠にありがとうございます。  
情報化評議会では、電子商取引のルールとして「CI-NET LiteS(シーアイネット ライツ)実装規約」を定め、皆さまに利用いただいております。

このたび、適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)の導入、法定福利費の明示等の社会情勢への対応を契機に、利便性向上を目指して下記のとおり規約の改訂を行うこととなり、次期実装規約(Ver.2.2 ad.0)への移行は2023年4月運用開始(予定)となりますことをお知らせいたします。

つきましては、皆さまには対応等の準備をいただくこととなります。現在のご利用状況により必要な対応は各社様により異なると考えられますが、どうかよろしくご願ひいたします。

なお、次期実装規約によるCI-NETの利用につきましては、本財団が管理しています『企業識別コード』および『CI-NET 電子証明書』は、そのまま継続して使用できます。

今後ともCI-NETの利便性向上、普及拡大に向け活動してまいりますので、引き続きご支援をよろしくご願ひいたします。

### 記

1. 次期実装規約のバージョン  
CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0  
(現行は、CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 ad.8)
2. 主な改訂ポイント
  - ・ 2023年10月から導入される適格請求書保存方式に対応した請求書様式、計算方式への変更  
現行バージョン 2.1 ad.8 では適格請求書等保存方式に対応していないため、2023年10月以降、使用できないこととなります
  - ・ 現行の実装規約に対する法的要件や利便性向上のためのデータ項目の新設・変更等
3. 対象業務  
現在、利用されている全てのCI-NET LiteS 実装規約のメッセージが対象
4. 移行時期  
次期実装規約は、2023年4月から運用開始(予定)
5. 参考資料  
CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0 移行のお知らせ(2020年10月9日 CI-NET ホームページ掲載)

以上

□ 本件に関するお問い合わせ先  
一般財団法人 建設業振興基金 経営基盤整備支援センター 情報化推進室  
竹中、帆足 TEL 03-5473-4573 E-Mail ci-net@kensetsu-kikin.or.jp

図 6-15 CI-NET LiteS 実装規約 Ver2.2 ad.0 移行のお知らせ (1/5)

## CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0 への移行について

本資料は、情報化評議会の会員企業が、次期実装規約へ円滑に移行できるように、基本的な方針を示しています。CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 に関する説明資料として活用いただければ幸いです。

### 1. 背景・趣旨

現行の CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 は、見積書や注文書のやり取りを電子データ利用にて行う電子商取引のために 2003 年 1 月に策定されて以来、毎年のように改善が行われてきた。一方で、社会情勢への対応(適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)の導入、法定福利費の明示)や、更なる CI-NET 導入企業の普及拡大に向けた利便性向上のため、この度、従来の実装規約を改訂し、次期実装規約を策定することとした。

### 2. 次期実装規約である CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0 とは

#### (1) CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 の主な改訂ポイント

- ・ インボイス制度をふまえた請求書様式、計算方式への変更
- ・ 既存メッセージに対する法的要件や利便性向上のためのデータ項目の新設・修正、メッセージ間におけるデータ項目の整合化

#### (2) CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 の対象業務

現在、利用されている CI-NET LiteS 実装規約のメッセージが対象である。

p.5 資料編を参照。

大幅な改訂は、インボイス制度への対応のための出来高・請求金額算出過程の計算方法等が主なものであるが、法的要件や利便性向上のためのデータ項目の新設・修正を行っており、全てのメッセージに影響している。

特に CI-NET による電子契約を自社システムにより実施している企業におかれては、ご留意いただきたい。

以下に、各種要件に対する CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 での対応を示す。

図 6-16 CI-NET LiteS 実装規約 Ver2.2 ad.0 移行のお知らせ (2/5)

1) インボイス制度への対応

**【インボイス制度に対応するための要件】**

適格請求書に必要な記載事項は、以下のとおり。

- ① 適格請求書発行事業者の氏名または名称および登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容(軽減税率の対象品目である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜きまたは税込み)および適用税率
- ⑤ 税率ごとの消費税額等(端数処理は一請求書当たり、税率ごとに1回ずつ)
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称  
「税率ごとに区分」とは、消費税 10%、軽減税率 8%および経過措置による各旧税率の分類を指す。

なお、国税庁ホームページにて「消費税の仕入税額控除制度における適格請求書等保存方式に関する Q&A」を公開している。

「消費税の仕入税額控除制度における適格請求書等保存方式に関する Q&A」

URL:[https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/qa\\_01.htm](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/qa_01.htm)

したがって、認定された事業者のみが発行できる「適格請求書」のみが仕入税額控除を受けられる対象となり、それ以外の請求書類では仕入税額控除ができなくなる。

**【CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 での対応】**

- ① 公的制度の要件を満たすため、請求書について以下を見直している。
    - ・ 消費税率区分ごと(消費税 10%、軽減税率 8%、経過措置 8%、不課税等 0%)に前述の項目を表現できるようデータ項目を新設
    - ・ インボイス制度の適格請求書は、適格請求書発行事業者の登録番号を有する課税事業者しか交付できないため、請求書(鑑部)に適格請求書発行事業者の登録番号を示せるようデータ項目を新設
  - ② 出来高金額、請求金額算定方法(ABCD 方式\*)について、請求書(鑑部)に、消費税率毎の税抜請求金額計とそれに対応する消費税額が記載できるよう、計算方式について以下を見直している。
    - ・ 消費税額の累計額を管理し、精算支払時に端数を調整
    - ・ C および D 方式(最終帳票金額から消費税額を割り戻す方式)における最終帳票金額に対する消費税額の算出
- ※ なお、CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 の前提として、1 つの工事請負契約では 1 種類の消費税率であるため当該工事請負契約に対する 1 つの請求書に複数税率を記載することはないとし、複数税率への対応は別の契約書、請求書とするかまたは工事請負契約外取引業務での対象としている。

図 6-17 CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0 移行のお知らせ (3/5)

2) 利便性向上のためのデータ項目の新設・変更、メッセージ間におけるデータ項目の整合化

【更なる CI-NET 導入企業の普及拡大に向けた利便性向上のための要望】

CI-NET 導入企業から、社会情勢への対応や利便性向上に資するよう各種データ項目の新設、変更に対して要望を受けた。

【CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 での対応】

① 関連法令等や CI-NET 導入企業の要望を受けて、各種データ項目の新設、変更を実施した。以下に例を示す。

- ・ 法令等や要望を踏まえてデータ項目をメンテナンス
  - 例:「建設産業における社会保険加入の徹底について」を受けて、CI-NET においても、法定福利費のデータ項目を新設
  - 例:「発注者・受注者間における建設業法令遵守ガイドライン」にて、下請契約の場合は、元請負人が注文者から請け負った全体工期ではなく、下請負人の施工期間を明記することが定められたことを受けて、「全体工期」の開始日、終了日を記載するデータ項目を新設

(3) CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 の適用により想定される業務形態への影響

1) 調達業務(見積業務～契約業務)

CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 の適用により、関連法令や公的制度に対応した電子商取引が可能となる。従来の業務フローに対する影響度は左程大きくないが、社内システムの対応が求められる。

2) 出来高・請求業務(出来高報告・請求)

インボイス制度の適格請求書対応のために消費税率区分ごと(消費税 10%、軽減税率 8%、経過措置 8%、不課税等 0%)に前述の項目を表現できるようデータ項目を新設したため、社内システムの対応が求められる。

3) 工事請負契約外取引業務

今回大幅に見直した業務である。

工事請負契約外取引業務では、軽減税率や全ての消費税率の対象案件における請求業務が可能である。レンタル・リース会社や資機材等取り扱い会社とは日常的に多様な取引が発生し、その処理は煩雑であるため、工事請負契約外取引業務を改善した。発注者側および受注者側において、請求様式の標準化による業務の効率化が図れ、大きなメリットに繋がることが想定される。

3. 実装規約策定からシステムへの実装、実運用のタイミング

CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 に関する想定スケジュールのマイルストーンは以下のとおり。

- ・ 2020 年 11 月 :Ver.2.2 の公表
- ・ 2021 年 10、11 月 :各社システム改修の開始
- ・ 2022 年 10 月 :各社導通テストの開始
- ・ 2023 年 4 月 :Ver.2.2 の本運用
- ・ 2023 年 10 月 :適格請求書等保存方式(インボイス制度)の開始

なお、現行の実装規約 Ver.2.1 の利用停止は、2023 年 3 月あるいは 9 月等、検討中である。

以上

図 6-18 CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0 移行のお知らせ (4/5)

<資料編>

CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 の対象業務とメッセージ

業務フェーズ	メッセージ名
見積業務	建築見積依頼メッセージ 建築見積回答メッセージ 設備見積依頼メッセージ 設備見積回答メッセージ 設備機器見積依頼メッセージ 設備機器見積回答メッセージ
購買見積業務	購買見積依頼メッセージ 購買見積回答メッセージ 見積不採用通知メッセージ
注文業務	基本契約申込メッセージ 基本契約承諾メッセージ 確定注文メッセージ 注文請けメッセージ 鑑項目合意変更申込メッセージ 鑑項目合意変更承諾メッセージ 合意解除申込メッセージ 合意解除承諾メッセージ 一方的解除通知メッセージ 合意打切申込メッセージ 合意打切承諾メッセージ 一方的打切通知メッセージ
納入業務	工事物件案内メッセージ
出来高業務	出来高要請メッセージ 出来高報告メッセージ 出来高確認メッセージ 請求メッセージ 請求確認メッセージ
立替業務	立替金報告メッセージ 立替金確認メッセージ
支払業務	支払通知メッセージ 工事請負契約外請求メッセージ 工事請負契約外請求確認メッセージ

図 6-19 CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0 移行のお知らせ (5/5)

**(3) 次世代 CI-NET の検討**

5.2.5 を参照のこと。

**6. 2. 4. 3. 技術検討 WG**

**(1) CI-NET 利用に関連する法令や施策への対応**

5.2.3 を参照のこと。

**(2) CI-NET を取り巻く電子商取引等に係る調査**

5.2.4 を参照のこと。

**(3) 次世代 CI-NET の検討**

5.2.5 を参照のこと。

#### 6.2.4.4. 契約外請求 TF

CI-NET LiteS 実装規約に工事請負契約外取引メッセージを実用化に資するレベルに改訂を目指す。そのため、取引件数の多いリース会社が発行する請求書の電子化の実用に向けた検討を行った。検討にあたり、以下の会議を開催した。

当 TF では、実証実験および通期の会議より、工事請負契約外取引メッセージで取り扱うデータ項目、請求書様式、計算方法を決定する予定である。

表 6-14 契約外請求 TF 開催会議

会議名	開催日時、場所	主な議題
契約外 請求 TF 第 1 回	2020 年 8 月 21 日(金) 14:00~16:00 建設業振興基金 7 階 701 会議室および電子会議	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 前回議事録確認(承認)</li> <li>2. CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0 工事請負契約外取引部分(審議)               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) レンタル・リース請求の計算仕様(案)</li> </ol> </li> <li>3. 工事請負契約外取引検証               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 検証概要説明(修正スケジュールによる)</li> <li>(2) 検証方法                   <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 検証方法説明</li> <li>2) 必要資料の確認</li> <li>3) 工事請負契約外取引請求一括取り込みインタフェース・ファイル(.MDA)の作成仕様の確認</li> <li>4) 契約外請求データチェックツールの紹介、デモ</li> </ol> </li> </ol> </li> </ol>
第 2 回	2020 年 10 月 21 日(水) 15:00~16:30 建設業振興基金 7 階 役員会議室及び電子会議	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 前回議事録確認(承認)</li> <li>2. CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0 工事請負契約外取引部分               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) レンタル・リース請求の仕様                   <ol style="list-style-type: none"> <li>1) CI-NET データ項目、適用メッセージ、一括取り込みインタフェース・ファイル</li> <li>2) 月極・日割計算等の計算仕様</li> <li>3) 工事請負契約外取引の内訳明細に残数表示する仕様</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>3. 工事請負契約外取引業務検証の報告</li> </ol>

(a) 工事請負契約外取引に関する業務検証報告

工事請負契約外取引について、リース会社4社に協力いただき、業務検証を実施した。また、業務検証に先立ち、リース会社が作成する請求データについて、工事請負契約外取引の一括CSVの様式に準拠しているかをチェックするため、契約外請求データチェックツールを構築した。業務検証シナリオと検証結果の意見は以下のとおり。

## 業務検証シナリオ（作業所）

作業所名：

No	メッセージ	アクター	業務検証シナリオ	確認事項	担当	確認日	備考	
1	工事物件案内	作業所担当者	1 テスト対象の工事物件案内を送信する。	工事物件案内の項目に過不足がないこと。				
				送り先を容易に選択できること。				
2	契約外請求	作業所担当者	1 9月分の請求書を査定する	請求書（紙）と画面を比較し金額に相違がないこと				
				契約外内訳を印刷して請求書（紙）と相違がないこと				
				2 9月分の請求書の仕訳を入力する。	査定方式：仕訳で査定入力、承認ができること			
			査定方式：明細で査定入力、承認ができること					
		支店承認者	3 9月分の請求書を電子決裁にGL送信する。	査定・承認した請求書がGL送信できること				
				契約外工事一覧と画面を比較し金額に相違がないこと。				
4 9月分の請求書を承認する。	契約外工事一覧と画面を比較し金額に相違がないこと。			小林綾				
		請求書（紙）と画面を比較し金額に相違がないこと	小林綾					
		電子決裁システムで決裁できること。	小林綾					
3	契約外請求確認（査定・不承認）	作業所担当者	1 9月分の請求書を否認する。	査定内容が入力し、契約外内訳を印刷できること。				
				不承認理由を入力できること。				
			2 9月分の請求書を否認送信する。	否認データが保存されること。				
				請求書を否認送信できること。				
4	全般	作業所担当者	1 請求処理に関する業務フローの適合性	請求処理の業務フローに適合しており支障がないこと。				
				2 請求処理に関するシステムの機能	請求処理の機能をみたしていること。			
				3 請求処理に関するシステムの操作性	請求処理の操作性に問題がないこと。			

図 6-20 業務検証シナリオ（作業所側）

## 業務検証シナリオ（リース会社）

会社名：

No	メッセージ	アクター	業務検証シナリオ	確認事項	担当	確認日	備考
1	事前準備 (ログイン)	取引先管理者	1 業務検証登録シートに登録している管理者に「グループから招待されました」メールが届きます。	メールに記載のID/パスワードを使用して業務検証環境にログインできること			
			URLを押下し、メールに記載のID/PWを使用してログインしてください。				
		取引先承認者	2 業務検証登録シートに登録している管理者に「グループから招待されました」メールが届きます。	メールに記載のID/パスワードを使用して業務検証環境にログインできること			
			URLを押下し、メールに記載のID/PWを使用してログインしてください。				
		取引先担当者	3 業務検証登録シートに登録している管理者に「グループから招待されました」メールが届きます。	メールに記載のID/パスワードを使用して業務検証環境にログインできること			
			URLを押下し、メールに記載のID/PWを使用してログインしてください。				
2	工物件案内	取引先担当者	1 テスト対象の工物件案内を確認する。	契約外請求一括CSVに出力されるCINT1006：工事コードが正しいこと			
3	契約外請求	取引先担当者	1 契約外請求一括CSVチェックツールを利用してデータのチェックを行う。	エラーが表示されないこと。			
			2 9月分の一括CSVを取込み、請求書を作成する。	取り込み時にエラーが表示されないこと。 工物件案内と一致する請求書が作成されること。 請求書、請求内訳書の内容が正しいこと。			
			3 9月分の請求書（控）請求内訳書（控）を印刷する。	請求書（控）、請求内訳書（控）の内容が正しいこと。 出力される項目に不足がないこと。 出力される項目が正しくマッピングされていること。			
			4 9月分の請求書の承認依頼をする。	請求書一覧「状態」列が「承認依頼」と表示されていること。			
		取引先承認者	5 9月分の請求書を承認し、送信する。	請求書一覧「状態」列が「送信済」と表示されていること。			
		4	契約外請求確認 (査定・不承認)	取引先担当者	1 9月分の請求書を否認理由を確認する。	請求書画面で不承認理由を確認できること。	
	2 9月分の請求書を再度作成する。			請求書画面で「訂正」ボタンを押し、請求書一覧「状態」列が「作成中」と表示されていること。 請求書画面で請求書の内容が編集できること。			
	9月分の請求書の承認依頼をする。			請求書一覧「状態」列が「承認依頼」と表示されていること			
取引先承認者	5 9月分の契約外請求書を承認し、送信する。			請求書一覧「状態」列が「送信済」と表示されていること			
5	契約外請求確認 (受理)	取引先担当者	1 9月分の契約外請求書が承認されたことを確認する。	請求書一覧「状態」列が「承認済」と表示されていること			

図 6-21 業務検証シナリオ（作業所側）

## 工事請負契約外取引 業務検証 報告

### 【要望事項】

- ① 明細の課税分類コード、消費税率より、税抜消費税別最終帳票金額、消費税別消費税額、明細金額計、消費税額、最終帳票金額を自動的に計算する  
→対応済み
- ② データ作成日、サブセット・バージョン、訂正コード等を自動的に設定する  
→対応済み
- ③ 明細コードはCSV並び順で自動的に設定する  
→対応済み
- ④ 数量(数量、補助数量、使用期間)を表す項目が多すぎる、補助数量をなくしたい。  
→補助数量をなくし、取引区分コード35もしくは36で対応
- ⑤ 明細別取引区分コードの組み合わせが複雑すぎる  
→36のみ計算方法を変更

図 6-22 工事請負契約外取引 業務検証報告

#### 6.2.4.5. 伝達 TF

CII シンタックスルールのメンテナンスが行われない状況や、最近の ICT の技術の進展を背景として、より運用しやすい仕組みを目指し、下記の要件や観点より、次世代 CI-NET を検討することが求められている。そのため、将来通信方式の検討として、コアメンバでの会議および講師を招いて事務局向けの講習会を実施した。

表 6-15 伝達 TF 開催会議

会議名	開催日時、場所	主な議題
伝達 TF 第 1 回	2020 年 2 月 7 日(金) 13:30~15:00 建設業振興基金 3 階 302 会議室	1. 次世代 EDI に関する講習 ・ サプライチェーン情報基盤研究会 ・ NPO 法人 IT コーディネーター協会 ・ JEITA 電子情報技術産業協会 EC センター ・ Web API と最近の IT 技術者の習得技術の変化について (菅又) 2. 将来情報伝達規約に関するディスカッション
第 2 回	2020 年 3 月 13 日(金) 15:00~17:00 建設業振興基金 3 階 302 会議室	1. JSON に関する講習 2. 将来情報伝達規約に関するディスカッション

## 7. 情報化評議会会員名簿 ※3月末に更新

### 7.1. 情報化評議会会員(企業、団体)

(2020年3月末現在、五十音順、敬称略)

株式会社朝日工業社	一般社団法人全国建設室内工事業協会
株式会社穴吹工務店	公益社団法人全国鉄筋工事業協会
株式会社安藤・間	全日本電気工事業工業組合連合会
株式会社大林組	大成温調株式会社
株式会社奥村組	大成建設株式会社
鹿島建設株式会社	ダイダン株式会社
株式会社かねこ	高砂熱学工業株式会社
株式会社関電工	株式会社竹中工務店
北保証サービス株式会社	東急建設株式会社
協栄産業株式会社	東光電気工事株式会社
株式会社きんでん	東洋熱工業株式会社
株式会社熊谷組	戸田建設株式会社
株式会社建設技術研究所	西松建設株式会社
株式会社建設経営サービス	日本電設工業株式会社
株式会社建設総合サービス	一般社団法人日本機械土工協会
株式会社弘電社	一般社団法人日本空調衛生工事業協会
株式会社鴻池組	一般社団法人日本建設業連合会
株式会社コスモ・ソフト	一般社団法人日本ツーバイフォー建築協会
五洋建設株式会社	日本電気株式会社
株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム	日本電子認証株式会社
株式会社コンプケア	一般社団法人日本電設工業協会
三建設備工業株式会社	株式会社日立製作所
株式会社サンテック	株式会社フジタ
シーイーエヌソリューションズ株式会社	富士通株式会社
株式会社シーエスエー	株式会社富士通マーケティング
清水建設株式会社	株式会社不動テトラ
新日本空調株式会社	前田建設工業株式会社
新菱冷熱工業株式会社	前田道路株式会社
須賀工業株式会社	三井住友建設株式会社
住友電設株式会社	株式会社雄電社
一般社団法人全国建設業協会	株式会社ワークスアプリケーションズ

(62 法人)

## 7.2. 情報化評議会および各委員会名簿

### 7.2.1. 情報化評議会

区分	会社名	氏名	所属	役職
議長	一般財団法人建設業振興基金	佐々木 基		理事長
評議員	株式会社朝日工業社	平泉 尚	技術本部技術企画部	部長
評議員	株式会社穴吹工務店	井出本 有三	建設統括部購買管理室	室長
評議員	株式会社安藤・間	高馬 洋一	本社管理本部情報システム部	部長
評議員	株式会社大林組	長谷川 聡	本社グローバル ICT 推進室	部長
評議員	株式会社奥村組	吉原 宏和	生産技術課	課長
評議員	鹿島建設株式会社	河村 一	IT ソリューション部	部長
評議員	株式会社かねこ	金子 靖		代表取締役社長
評議員	株式会社関電工	牧野 俊亮	常務執行役員	戦略技術開発本部長
評議員	北保証サービス株式会社	佐藤 哉男	総務部	総務部長
評議員	協栄産業株式会社	菊池 豊	建設ソリューション事業部	副事業部長
評議員	株式会社きんでん	上西 得博	情報システム部	部長
評議員	株式会社熊谷組	嶋原 功	経営企画部 IT 企画グループ	部長
評議員	株式会社建設経営サービス	林 眞史	総務部	部長
評議員	株式会社建設技術研究所	笠井 巖祐	東京本社情報部	主幹
評議員	株式会社建設総合サービス	廣瀬 克彦		専務取締役
評議員	株式会社弘電社	丹呉 洋	内線事業本部業務部	副部長
評議員	株式会社鴻池組	中山 貴	本社建築事業総轄本部 工務管理本部 建築部	部長
評議員	株式会社コスモ・ソフト	笹田 拓	東京営業本部	係長
評議員	五洋建設株式会社	大久保 光	経営管理本部経営企画部 IT グループ	IT グループ長
評議員	株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム	永田 幸次		代表取締役 常務
評議員	株式会社コンプケア	渡辺 将氏		代表取締役
評議員	三建設備工業株式会社	大倉 俊雄	管理本部情報企画部	部長
評議員	株式会社サンテック	栗尾 紳司	本社技術管理部積算グループ	部長
評議員	株式会社 CI ラボ	山下 純一		代表取締役
評議員	シーイーエヌソリューションズ株式会社	笠木 透		代表取締役社長
評議員	株式会社シーエスエー	村城 明人		専務取締役
評議員	清水建設株式会社	赤木 和彦	デジタル戦略推進室情報システム部	部長
評議員	新日本空調株式会社	佐藤 智昭	営業本部営業企画部	課長
評議員	新菱冷熱工業株式会社	檢崎 和実	管理本部情報システム部運用サポート課	課長
評議員	須賀工業株式会社	吉本 敦	情報システム部	部長

区分	会社名	氏名	所属	役職
評議員	住友電設株式会社	南山 佳徳	情報システム部	情報システム部長
評議員	一般社団法人全国建設業協会	巖 文成	事業部	部長
評議員	一般社団法人全国建設室内工事業協会	高野 周太	日本建工(株)	代表取締役社長
評議員	公益社団法人全国鉄筋工事業協会	村井 隆嗣		事務局長
評議員	全日本電気工事業工業組合連合会	鷹林 昭仁	講習部	部長
評議員	大成温調株式会社	高松 誠	東京本店設計統括部積算部	部長
評議員	大成建設株式会社	佐藤 智之	社長室情報企画部	社長室情報企画部長
評議員	ダイダン株式会社	立石 賢太	開発技術本部設計統括部	部長
評議員	高砂熱学工業株式会社	増田 雅英	事業革新本部 IT 統括部情報システム部	担当課長
評議員	株式会社竹中工務店	岩下 敬三	グループ ICT 推進室	室長
評議員	東急建設株式会社	矢代 彰紀	経営戦略本部 ICT 戦略推進部	次長
評議員	東光電気工事株式会社	渋谷 秋治	総務部	部長
評議員	東洋熱工業株式会社	中村 大	経営統轄本部情報システム室	技師
評議員	戸田建設株式会社	大島 修	総合利益管理システム部	部長
評議員	西松建設株式会社	堀 泰久	社長室経営企画部情報システム課	課長
評議員	日本電設工業株式会社	加藤 健次	営業統括本部営業業務推進部	部長
評議員	一般社団法人日本機械土工協会	田村 貞	山崎建設(株)管理本部業務管理部情報システム課	担当課長
評議員	一般社団法人日本空調衛生工事業協会	本郷 康嗣		事務局長兼総務部長
評議員	一般社団法人日本建設業連合会	葉石 善一		常務理事
評議員	一般社団法人日本ツーバイフォー建築協会	川本 俊明		専務理事
評議員	日本電気株式会社	保井 雅之	第三製造業ソリューション事業部第七インテグレーション部	部長
評議員	日本電子認証株式会社	宮脇 勝哉	総合管理部事業企画室	室長
評議員	一般社団法人日本電設工業協会	野々村 裕美		審議役
評議員	株式会社日立製作所	杉浦 康信	IoT・クラウドサービス事業部アプリケーション第1部	部長
評議員	株式会社フジタ	山口 正志	経営改革統括部情報システム部	主席コンサルタント
評議員	富士通株式会社	神尾 忠幸	産業ビジネス本部エンジニアリング統括営業部建設・不動産営業部	部長
評議員	株式会社富士通マーケティング	藤崎 隆	商品戦略推進本部 ソリューションコンダクターセンター北九州(WEBCON 担当)	
評議員	株式会社不動テトラ	野瀬 智	管理本部財務部	情報システム課長

区分	会社名	氏名	所属	役職
評議員	北海道大学	高野 伸栄	北海道大学公共政策大学院長 兼 工学研究院建設管理工学 研究室	教授
評議員	前田建設工業株式会社	手塚 広明	情報システムセンター	センター長
評議員	前田道路株式会社	不流 伸二	管理本部経理部情報システム 課	課長
評議員	三井住友建設株式会社	仙波 幹徳	建設 IT デザイン室 IT 基盤グ ループ	ITグループ長
評議員	株式会社雄電社	栗林 寛	情報システム部	部長
評議員	株式会社ワークスアプ リケーションズ	青嶋 正英	SCM Div.PP Dept.	DeptManager
オブザー バー	国土交通省	島田 浩和	土地・建設産業局建設市場整 備課専門工事業・建設関連業 振興室	課長補佐
オブザー バー	国土交通省	加藤 佳	土地・建設産業局建設市場整 備課専門工事業・建設関連業 振興室	主査

## 7.2.2. 政策委員会

区分	会社名	氏名	所属	役職
委員長	北海道大学	高野 伸栄	北海道大学公共政策大学院長 兼 工学研究院建設管理工学 研究室	教授
副委員長	鹿島建設株式会社	南 隆	ITソリューション部	専任部長
副委員長	株式会社大林組	成瀬 正	グローバル ICT 推進室	副部長
副委員長	清水建設株式会社	富樫 正明	デジタル戦略推進室情報シス テム部	グループ長
副委員長	大成建設株式会社	山本 広行	建築本部建築部	課長
副委員長	株式会社竹中工務店	由井 俊次	グループ ICT 推進室 ICT 企 画グループ	部長
委員	株式会社安藤・間	西村 高志	本社管理本部情報システム部	担当部長
委員	株式会社 CI ラボ	山下 純一		代表取締役
委員	一般社団法人全国建設業 協会	巖 文成	事業部	部長
委員	一般社団法人日本建設業 連合会	葉石 善一		常務理事
委員	日本電気株式会社	種田 剛	第二製造業ソリューション事 業部第七インテグレーション 部	エキスパート
委員	株式会社富士通マーケテ ィング	岩村 俊毅	ソリューション事業本部クラ ウドサービス事業部クラウド ソリューション部	課長代理
オブザー バー	国土交通省	島田 浩和	土地・建設産業局建設市場整 備課専門工事業・建設関連業 振興室	課長補佐

区分	会社名	氏名	所属	役職
オブザーバー	国土交通省	加藤 佳	土地・建設産業局建設市場整備課専門工事業・建設関連業振興室	主査

### 7.2.3. 普及委員会

区分	会社名	氏名	所属	役職
委員長	清水建設株式会社	富樫 正明	デジタル戦略推進室情報システム部	グループ長
副委員長	大成建設株式会社	山本 広行	建築本部建築部	課長
副委員長	株式会社竹中工務店	由井 俊次	グループ ICT 推進室 ICT 企画グループ	部長
委員	株式会社大林組	成瀬 正	グローバル ICT 推進室	副部長
委員	株式会社大林組	深谷 絵美	(株)オーク情報システムコールセンターサービス部 EC サポートグループ	係長
委員	株式会社奥村組	吉原 宏和	生産技術課	課長
委員	鹿島建設株式会社	南 隆	IT ソリューション部	専任部長
委員	鹿島建設株式会社	馬場 寿人	土木管理本部土木工務部現業支援グループ	担当部長
委員	鹿島建設株式会社	川口 貴之	建築管理本部建築設備部設備 IT 推進グループ	課長代理
委員	株式会社かねこ	金子 靖		代表取締役社長
委員	株式会社熊谷組	横幕 宏明	建築統括部建築部情報グループ	部長
委員	株式会社弘電社	丹呉 洋	内線事業本部業務部	副部長
委員	株式会社コスモ・ソフト	笹田 拓	東京営業本部	係長
委員	五洋建設株式会社	榊原 健男	経営管理本部経営企画部 IT グループ	担当部長
委員	株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム	村瀬 知良	CIWEB 事業部	取締役 CIWEB 事業部長
委員	株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム	島田 万樹彦	CIWEB 事業部	執行役員 企画部長
委員	株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム	川上 和彦	CIWEB 事業部	営業課長
委員	株式会社 CI ラボ	山下 純一		代表取締役
委員	シーイーエヌソリューションズ株式会社	吉田 泰弘	ソリューション推進部	マネージャー
委員	シーイーエヌソリューションズ株式会社	寺田 豊	ソリューション推進部	マネージャー
委員	清水建設株式会社	内藤 朗	建築総本部調達・見積総合センター企画部	部長
委員	新日本空調株式会社	齋藤 清	首都圏事業本部都市施設事業部設計部	課長代理
委員	新菱冷熱工業株式会社	岡本 正浩	管理本部情報システム部運用サポート課	主査

区分	会社名	氏名	所属	役職
委員	全日本電気工事業工業組合連合会	岡崎 徹	事業部 事業課	事業部長
委員	大成建設株式会社	牧野 信之	社長室情報企画部企画室	課長
委員	ダイダン株式会社	山本 公一	開発技術本部設計統括部	部長代理
委員	株式会社竹中工務店	富田 幸宏	調達本部企画管理グループ	
委員	東急建設株式会社	阿部 剛之	建築事業本部原価企画統括部 見積部	
委員	東急建設株式会社	平井 康博	建築本部建築部事業推進グループ	
委員	東光電気工事株式会社	黒田 貴志	営業管理部管理課	副長
委員	一般社団法人日本建設業連合会	山口 成佳	建築部	部長
委員	日本電気株式会社	種田 剛	第三製造業ソリューション事業部第七インテグレーション部	エキスパート
委員	日本電気株式会社	中村 雄一郎	第三製造業ソリューション事業部第七インテグレーション部	主任
委員	日本電子認証株式会社	宮脇 勝哉	総合管理部事業企画室	室長
委員	株式会社日立製作所	辻野 幹実	サービスプラットフォーム事業本部 IoT・クラウドサービス事業部アプリケーション第1部	技師
委員	株式会社フジタ	山口 正志	経営改革統括部情報システム部	主席コンサルタント
委員	株式会社フジタ	中島 秀明	東日本支社調達部	部長
委員	株式会社フジタ	中野 智之	調達本部調達部	担当課長
委員	株式会社富士通マーケティング	岩村 俊毅	ソリューション事業本部クラウドサービス事業部クラウドソリューション部	課長代理
委員	前田建設工業株式会社	池上 一茂	情報システムセンター	副センター長
委員	前田道路株式会社	不流 伸二	管理本部経理部情報システム課	課長
オブザーバー	国土交通省	島田 浩和	土地・建設産業局建設市場整備課専門工事業・建設関連業振興室	課長補佐
オブザーバー	国土交通省	加藤 佳	土地・建設産業局建設市場整備課専門工事業・建設関連業振興室	主査

### 7.2.3.1. 普及推進 WG

区分	会社名	氏名	所属	役職
主査	清水建設株式会社	富樫 正明	デジタル戦略推進室情報システム部	グループ長
副主査	株式会社フジタ	山口 正志	経営改革統括部情報システム部	主席コンサルタント
委員	株式会社安藤・間	西村 高志	社長室情報システム部システム開発グループ	担当部長

区分	会社名	氏名	所属	役職
委員	株式会社大林組	成瀬 正	グローバルICT推進室	副部長
委員	株式会社大林組	深谷 絵美	(株)オーク情報システムコールセンターサービス部 EC サポートグループ	係長
委員	株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム	村瀬 知良	CIWEB 事業部	取締役 CIWEB 事業部長
委員	株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム	島田 万樹彦	CIWEB 事業部	執行役員 企画部長
委員	シーイーエヌソリューションズ株式会社	吉田 泰弘	ソリューション推進部	マネージャー
委員	シーイーエヌソリューションズ株式会社	高橋 尚子	ソリューション推進部	
委員	清水建設株式会社	内藤 朗	建築総本部調達・見積総合センター企画部	部長
委員	大成建設株式会社	山本 広行	建築本部建築部	課長
委員	株式会社竹中工務店	由井 俊次	グループICT推進室 ICT企画グループ	部長
委員	株式会社竹中工務店	富田 幸宏	調達本部企画管理グループ	
委員	東光電気工事株式会社	黒田 貴志	営業管理部管理課	副長
委員	日本電気株式会社	種田 剛	第三製造業ソリューション事業部第七インテグレーション部	エキスパート
委員	日本電気株式会社	中村 雄一郎	第三製造業ソリューション事業部第七インテグレーション部	主任
委員	株式会社日立製作所	辻野 幹実	サービスプラットフォーム事業本部 IoT・クラウドサービス事業部アプリケーション第1部	技師
委員	株式会社フジタ	中島 秀明	東日本支社調達部	部長
委員	株式会社フジタ	中野 智之	調達本部調達部	担当課長
委員	株式会社富士通マーケティング	岩村 俊毅	クラウド・サポートサービス本部クラウドサービス統括部クラウドソリューション部	課長代理
委員	株式会社富士通マーケティング	藤崎 隆	商品戦略推進本部 ソリューションコンダクターセンター北九州(WEBCON 担当)	
委員	前田建設工業株式会社	勝山 善夫	情報システムセンター	グループ長
オブザーバー	国土交通省	島田 浩和	土地・建設産業局建設市場整備課専門工事業・建設関連業振興室	課長補佐
オブザーバー	国土交通省	加藤 佳	土地・建設産業局建設市場整備課専門工事業・建設関連業振興室	主査

### 7.2.3.2. 設備見積 WG

区分	会社名	氏名	所属	役職
主査	株式会社熊谷組	横幕 宏明	建築統括部建築部情報グループ	部長
副主査	戸田建設株式会社	田中 誠一	建築本部建築工事統轄部設備部設備積算課	
委員	株式会社安藤・間	日野 敏晴	建設本部建築技術統括部設備部技術グループ	課長
委員	株式会社大林組	佐伯 聡	東京本店建築事業部設備部設備代第三課	課長
委員	鹿島建設株式会社	石井 健	建築管理本部建築設備部工務グループ	グループ長/担当部長
委員	鹿島建設株式会社	石山 誠	東京建築支店見積部設備グループ	課長
委員	鹿島建設株式会社	川口 貴之	建築管理本部建築設備部設備 IT 推進グループ	課長代理
委員	株式会社関電工	伊勢 治美	営業統轄本部営業企画部営業事務チーム	副部長営業事務チームリーダー
委員	株式会社関電工	佐野 佳子	営業統轄本部営業企画部営業事務チーム	主任
委員	協栄産業株式会社	渡部 純	建設ソリューション事業部建設第一部 建設開発 11	課長
委員	協栄産業株式会社	井上 智昭	建設ソリューション事業部建設第一部 建設開発 11 グループ	専任課長
委員	協栄産業株式会社	浅野 和重	建設ソリューション事業部建設第一部 建設営業課	設備プロジェクトマネージャー
委員	株式会社きんでん	秋田 雄一郎	技術本部技術統轄部	次長
委員	株式会社きんでん	井出 孝英	技術本部技術統轄部	副長
委員	株式会社コスモ・ソフト	笹田 拓	東京営業本部	係長
委員	株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム	田畑 和男	CIWEB 事業部	執行役員 CIWEB 開発部長
委員	株式会社コンプケア	谷口 正幸	システム課	課長
委員	株式会社コンプケア	小林 広明	製品・情報管理課	
委員	三建設備工業株式会社	伊藤 淳一	東京支店技術部	次長
委員	株式会社サンテック	栗尾 紳司	本社技術管理部積算グループ	部長
委員	シーイーエヌソリューションズ株式会社	吉田 泰弘	ソリューション推進部	マネージャー
委員	シーイーエヌソリューションズ株式会社	高橋 尚子	ソリューション推進部	
委員	株式会社シーエスエー	清水 友和	営業技術課	課長
委員	清水建設株式会社	谷井 昌児	建築総本部調達・見積総合センター見積部	主査
委員	清水建設株式会社	鈴木 登彦	建築総本部調達・見積総合センター見積部	
委員	清水建設株式会社	下村 麻由美	建築総本部調達・見積総合センター見積部	
委員	新日本空調株式会社	齋藤 清	首都圏事業本部都市施設事業部設計部	課長代理

区分	会社名	氏名	所属	役職
委員	新菱冷熱工業株式会社	岡本 正浩	管理本部情報システム部運用サポート課	主査
委員	新菱冷熱工業株式会社	檢崎 和実	管理本部情報システム部運用サポート課	課長
委員	須賀工業株式会社	吉本 敦	情報システム部	部長
委員	須賀工業株式会社	高梨 浩	情報システム部	主管
委員	須賀工業株式会社	小池 亮一	業務本部	主管
委員	住友電設株式会社	阿部 潤	東部本部原価企画統括部設計積算部積算課	主席
委員	大成温調株式会社	高松 誠	東京本店設計統括部積算部	部長
委員	大成温調株式会社	中野 秀樹	東京本店設計統括部技術部	課長
委員	大成建設株式会社	窪田 好弘	本社建築本部積算部精算担当	部長(担当)
委員	ダイダン株式会社	山本 公一	開発技術本部設計統括部	部長代理
委員	高砂熱学工業株式会社	佐藤 正	事業統括本部 技術統括部	担当課長
委員	株式会社竹中工務店	前田 健一	生産本部原価部	副部長 見積担当
委員	東光電気工事株式会社	濱田 弘文	積算部積算課	課長
委員	東光電気工事株式会社	権守 隆	営業管理部管理課	課長
委員	東洋熱工業株式会社	中村 大	経営統轄本部情報システム室	技師
委員	株式会社フジタ	廣本 瑞昭	東日本支社建設統括部設備部	部長
委員	株式会社フジタ	福島 僚亮	東日本支社建設統括部設備部	
委員	株式会社富士通マーケティング	岩村 俊毅	ソリューション事業本部クラウドサービス事業部クラウドソリューション部	課長代理
委員	前田建設工業株式会社	勝山 善夫	情報システムセンター	グループ長
委員	株式会社雄電社	栗林 寛	情報システム部	部長
委員	株式会社雄電社	吉岡 純一	営業本部見積部	見積課長
アドバイザー	和田特機株式会社	横井 義光	営業技術	
アドバイザー	和田特機株式会社	大矢 徳	技術サポート	

## 7.2.4. 標準委員会

区分	会社名	氏名	所属	役職
委員長	鹿島建設株式会社	南 隆	ITソリューション部	専任部長
副委員長	株式会社大林組	成瀬 正	グローバルICT推進室	副部長
委員	株式会社安藤・間	西村 高志	本社管理本部情報システム部	担当部長
委員	株式会社大林組	櫻井 雅洋	本社グローバルICT推進室総合調達ソリューション課	主任
委員	株式会社熊谷組	横幕 宏明	建築統括部情報グループ	部長
委員	株式会社熊谷組	鈴木 隆文	建築事業本部購買部	課長
委員	株式会社コスモ・ソフト	笹田 拓	東京営業本部	係長
委員	株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム	村井 裕一	CIWEB 事業部	執行役員 CIWEB 事業部 システム技術部長

区分	会社名	氏名	所属	役職
委員	株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム	木村 信昭	CIWEB 事業部	執行役員 業務推進部長
委員	株式会社 CI ラボ	山下 純一		代表取締役
委員	シーイーエヌソリューションズ株式会社	吉田 泰弘	ソリューション推進部	マネージャー
委員	シーイーエヌソリューションズ株式会社	寺田 豊	ソリューション推進部	マネージャー
委員	清水建設株式会社	富樫 正明	デジタル戦略推進室情報システム部	グループ長
委員	大成建設株式会社	牧野 信之	社長室情報企画部企画室	課長
委員	株式会社竹中工務店	由井 俊次	グループ ICT 推進室 ICT 企画グループ	部長
委員	戸田建設株式会社	徳田 芳雄	管理本部 インフラ・セキュリティ部	主管
委員	戸田建設株式会社	田中 春彦	管理本部 統合利益管理システム部	主管
委員	西松建設株式会社	堀 泰久	社長室経営企画部情報システム課	課長
委員	一般社団法人日本機械土工協会	田村 貞	山崎建設(株)管理本部業務管理部情報システム課	担当課長
委員	日本電気株式会社	岩永 崇	NEC ソリューションイノベータ株式会社 エンタープライズ事業本部ビジネスアプリケーション事業部 プロセス業第一システムグループ	プロフェッショナル
委員	日本電気株式会社	種田 剛	第三製造業ソリューション事業部第七インテグレーション部	エキスパート
委員	日本電子認証株式会社	宮脇 勝哉	総合管理部事業企画室	室長
委員	株式会社日立製作所	辻野 幹実	サービスプラットフォーム事業本部 IoT・クラウドサービス事業部アプリケーション第1部	技師
委員	株式会社フジタ	笹島 真一	経営改革統括部情報システム部	主席コンサルタント
委員	株式会社フジタ	後藤 良太	建築本部 建築部	次長
委員	株式会社富士通マーケティング	岩村 俊毅	ソリューション事業本部クラウドサービス事業部クラウドソリューション部	課長代理
委員	前田建設工業株式会社	池上 一茂	情報システムセンター	副センター長
委員	株式会社雄電社	栗林 寛	情報システム部	部長

#### 7.2.4.1. LiteS 規約 WG

区分	会社名	氏名	所属	役職
主査	株式会社安藤・間	西村 高志	本社管理本部情報システム部	担当部長
副主査	株式会社富士通マーケティング	岩村 俊毅	ソリューション事業本部クラウドサービス事業部クラウドソリューション部	課長代理

区分	会社名	氏名	所属	役職
委員	株式会社大林組	櫻井 雅洋	本社グローバルICT推進室総合調達ソリューション課	主任
委員	株式会社奥村組	吉原 宏和	生産技術課	課長
委員	鹿島建設株式会社	南 隆	ITソリューション部	専任部長
委員	鹿島建設株式会社	鈴木 康之	IITソリューション部業務システムグループ	課長代理
委員	鹿島建設株式会社	吉越 辰郎	経営企画部現業事務グループ	課長
委員	株式会社熊谷組	横幕 宏明	建築統括部情報グループ	部長
委員	株式会社熊谷組	鈴木 隆文	建築事業本部購買部	課長
委員	株式会社コスモ・ソフト	笹田 拓	東京営業本部	係長
委員	五洋建設株式会社	榊原 健男	経営管理本部経営企画部 ITグループ	担当部長
委員	株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム	村井 裕一	CIWEB 事業部	執行役員 CIWEB 事業部 システム技術部長
委員	株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム	平松 利介	CIWEB 事業部	企画部担当部長
委員	三建設備工業株式会社	伊藤 淳一	東京支店技術部	次長
委員	シーイーエヌソリューションズ株式会社	寺田 豊	ソリューション推進部	マネージャー
委員	シーイーエヌソリューションズ株式会社	澤口 直樹	ソリューション推進部	
委員	シーイーエヌソリューションズ株式会社	吉田 泰弘	ソリューション推進部	マネージャー
委員	清水建設株式会社	齋藤 崇志	デジタル戦略推進室情報システム部	
委員	清水建設株式会社	土井 理子	建築総本部調達・見積総合センター管理部	主査
委員	大成建設株式会社	山本 広行	建築本部建築部	課長
委員	大成建設株式会社	牧野 信之	社長室情報企画部企画室	課長
委員	高砂熱学工業株式会社	吉津 佳之介	国内事業統括本部事業管理統括部	副部長
委員	株式会社竹中工務店	由井 俊次	グループICT推進室 ICT企画グループ	部長
委員	株式会社竹中工務店	富田 幸宏	調達本部企画管理グループ	
委員	戸田建設株式会社	田中 春彦	管理本部 統合利益管理システム部	主管
委員	日本電気株式会社	岩永 崇	NEC ソリューションイノベーション株式会社 エンタープライズ事業本部ビジネスアプリケーション事業部 プロセス業第一システムグループ	プロフェッショナル
委員	日本電気株式会社	種田 剛	第二製造業ソリューション事業部第七インテグレーション部	エキスパート
委員	株式会社日立製作所	辻野 幹実	サービスプラットフォーム事業本部 IoT・クラウドサービス事業部アプリケーション第1部	技師

区分	会社名	氏名	所属	役職
委員	株式会社フジタ	笹島 真一	経営改革統括部情報システム部	主席コンサルタント

#### 7.2.4.2. 技術検討WG

区分	会社名	氏名	所属	役職
主査	株式会社熊谷組	横幕 宏明	建築統括部建築部情報グループ	部長
副主査	株式会社 CI ラボ	山下 純一		代表取締役
委員	株式会社大林組	望月 政宏	本社グローバル ICT 推進室 ICT 推進課	課長
委員	株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム	村井 裕一	CIWEB 事業部	執行役員 CIWEB 事業部 システム技術部長
委員	株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム	平松 利介	CIWEB 事業部	企画部担当部長
委員	シーイーエヌソリューションズ株式会社	寺田 豊	ソリューション推進部	マネージャー
委員	シーイーエヌソリューションズ株式会社	澤口 直樹	ソリューション推進部	
委員	清水建設株式会社	齋藤 崇志	デジタル戦略推進室情報システム部	
委員	大成建設株式会社	湯原 翔太	社長室情報企画部企画室	主任
委員	株式会社竹中工務店	由井 俊次	グループ ICT 推進室 ICT 企画グループ	部長
委員	日本電気株式会社	岩永 崇	NEC ソリューションイノベータ株式会社 エンタープライズ事業本部ビジネスアプリケーション事業部 プロセス業第一システムグループ	プロフェッショナル
委員	日本電気株式会社	種田 剛	第二製造業ソリューション事業部第七インテグレーション部	エキスパート
委員	株式会社日立製作所	辻野 幹実	サービスプラットフォーム事業本部 IoT・クラウドサービス事業部アプリケーション第1部	技師
委員	株式会社フジタ	長嶋 基明	経営改革統括部情報システム部	次長
委員	株式会社富士通マーケティング	岩村 俊毅	ソリューション事業本部クラウドサービス事業部クラウドソリューション部	課長代理
委員	前田建設工業株式会社	芳谷 辰巳	情報システムセンター	リーダー

## 7.2.5. 事務局

区分	会社名	氏名	所属	役職
事務局	一般財団法人建設業振興基金	奥地 正敏		理事
事務局	一般財団法人建設業振興基金	畑田 操	経営基盤整備支援センター	事務局長兼副センター長
事務局	一般財団法人建設業振興基金	中緒 陽一	経営基盤整備支援センター情報化推進室	部長兼推進室長
事務局	一般財団法人建設業振興基金	大田 員裕	経営基盤整備支援センター情報化推進室	業務推進役
事務局	一般財団法人建設業振興基金	竹中 良実	経営基盤整備支援センター情報化推進室	室長代理
事務局	一般財団法人建設業振興基金	赤城 久江	経営基盤整備支援センター情報化推進室	主任
事務局	一般財団法人建設業振興基金	帆足 弘治	経営基盤整備支援センター情報化推進室	上席特別専門役
事務局	株式会社建設技術研究所	笠井 巖祐	東京本社情報部	主幹
事務局	株式会社建設技術研究所	田中 直樹	東京本社情報部	主任技師
事務局	株式会社建設技術研究所	熊谷 聡	東京本社情報部	技師
事務局	株式会社建設技術研究所	宇都宮 優喬	東京本社情報部	技師